

予算審査特別委員会 第2号

令和6年3月12日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第 4号 令和6年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 5号 令和6年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 6号 令和6年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 7号 令和6年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
- 5 議案第 8号 令和6年度古平町立診療所運営事業特別会計予算
- 6 議案第 9号 令和6年度古平町簡易水道事業会計予算
- 7 議案第10号 令和6年度古平町公共下水道事業会計予算

○出席委員（9名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 工藤 澄男 君 | 2番 寶福 勝哉 君 |
| 3番 中村 光広 君 | 4番 高野 俊和 君 |
| 5番 真貝 政昭 君 | 6番 梅野 史朗 君 |
| 7番 堀澤 理恵 君 | 9番 佐藤 未知時 君 |
| 10番 堀 清 君 | |

○欠席委員（1名）

- 8番 山口 明生 君

○出席説明員

- | | |
|-------------|-------------|
| 町 長 | 成 田 昭 彦 君 |
| 副 町 長 | 奥 山 均 君 |
| 教 育 長 | 三 浦 史 洋 君 |
| 総 務 課 長 | 細 川 正 善 君 |
| 企 画 課 長 | 人 見 完 至 君 |
| 町 民 課 長 | 五 十 嵐 満 美 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 和 泉 康 子 君 |
| 産 業 課 長 | 岩 戸 真 二 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 高 野 龍 治 君 |
| 会 計 管 理 者 | 関 口 央 昌 君 |
| 教 育 次 長 | 本 間 克 昭 君 |
| 町立診療所事務長 | 細 川 武 彦 君 |

幼児センター所長	三	浦	卓	也	君
総務係長	松	浦	亮	介	君
財政係長	湯	浅		学	君

○出席事務局職員

事務局長	白	岩		豊	君
議事係兼総務係	澁	谷	久	美	君

開議 午前 9時51分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま委員9名が出席されております。山口委員長につきましては、自宅療養中のため欠席との連絡が入っております。したがって、委員会条例第9条第1項の規定により高野副委員長が委員長の職務を行います。

説明員は、町長以下15名の出席でございます。

以上です。

◎開議の宣告

○副委員長（高野俊和君） ただいまの出席委員は9名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時53分

○副委員長（高野俊和君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第4号ないし議案第10号

○副委員長（高野俊和君） それでは、令和6年度古平町一般会計予算から始めます。歳入歳出予算事項別明細書、歳出から質疑を行います。

予算書の72ページ、73ページ、1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に2款総務費、74ページから87ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（中村光広君） 78、79ページ、6款企画費、17節備品購入費、3行目の道の駅備品購入費、予算説明書の中でも観光交流センター建設事業ということで載ってございましたけれども、備品購入費の中に、たばこ吸われる方も結構道の駅に来る方いらっしゃると思うのですが、たばこの吸い殻入れとかは中に入れているのか、たばこは禁止にしまうのかとか、その辺説明をお願いします。

○企画課長（人見完至君） ご質問にお答えいたします。

備品の中にはたばこの灰皿みたいなものは入っておりません。基本的には禁煙で施設は考えておりますけれども、まだ正式には決まっておりません。

○1番（工藤澄男君） 79ページ、14節の一番上にあります中心拠点再生地区整備工事請負費の中でちょっと聞きたい点があるのですけれども、先日あそこを通りましたら、元役場と、それから恵

比須神社の境目をたしかのり面みたいに削っていたように感じたので、そののり面をどのようにして仕上げるのか。

それから、もう一点は、もともとはあそこの土地は国の土地だったのです。細く国の土地だったので、その土地はもう町で払い下げてもらったのか、そういう点をお願いします。

○企画課長（人見完至君） ご質問にお答えいたします。

先に国の土地の件ですけれども、もう払下げといえますか、こちらで取得済みです。

それと、のり面の仕上げについては芝の吹きつけ等でやる予定でございます。

○1番（工藤澄男君） 私なぜのり面の話をしたかという、古平町では大きな土砂災害はないのですけれども、今まで記憶といえますか、私実際に見た土砂崩れは小さいのですけれども、5か所か6か所はあったのです、実際に。そして、この目で実際に確かめてきています。そして、その土砂崩れというのは人だとか建物に影響したというようなことはなかったもので、今まで問題にはならないし、恐らく役場の中でも知らない人たくさんいると思うのです、その場所がどこかというの。それで、なぜ私こののり面を気にしたかという、前に温泉の駐車場で僅か1メートルか2メートルのところがちょっと崩れたのです。それで、その土砂が駐車場にちょっと散らばったことがあったので、今度こういう施設を造ると大勢の人が来ます。土砂崩れというのは高いから落ちるとかという問題でなく、そのときの雨の状況だとか地震の状況によって低くても崩れることがあるので、もし万が一のことを考えて、そしてましてここは建物がそばにありますので、建物以外のところは吹きつけでいいのかなとは思いますが、建物のところぐらいは例えばブロックとかコンクリートで固めるとか、何か違う方法で、まず来る人方に危害が加わらないような方法でやってほしいなと思うのですけれども、そういう考えはありませんか。

○企画課長（人見完至君） まず、今回の予算計上している中心拠点再生地区整備工事請負費、この2,783万、これについては小学校通線の改良工事、説明資料に載せております43ページのものになります。今工藤委員おっしゃられているのり面関係の工事につきましては令和5年に補正させていただいて2か年工事として発注しているものですので、今回この予算とは直接関係ないものにはなりません。その前提ですけれども、のり面、吹きつけ等で実施しまして、下配水管通って配水も考えておりますので、大丈夫なものと考えております。

○1番（工藤澄男君） 先ほど言ったみたいに、さっきの温泉の話をしたように、僅か低いところでもそういう可能性がたくさんあると。実際に何か所か言えますけれども、うちの町内でもほほえみくらすの向かいの林の中から土砂崩れ過去にありました。それから、沢江町でも2か所、ちょっと大きいかなとか、小さいかなとかと考える程度ですけれども、2か所ありましたし、そのほかに関口の沢川のパークゴルフ場の上のほうでも土砂崩れがあって、いまだにその場所はそのまま、崩れたままになっています。そういうところもあるので、古平の町の中ではどこでどういう災害が起きるか分からないので、なるべくこの人がたくさん集まる場所ののり面だけはきちっとしたものを造ってほしいというのが私の願いです。

○副委員長（高野俊和君） 答弁要りますか。

○1番（工藤澄男君） いいです。

○7番（堀澤理恵君） 78ページの6款企画費の1節報酬というところで空家等対策協議会委員報酬とありますけれども、私空き家のところに大変すごく興味を持っておりまして、これは何人で構成されていて、月に何回とか集まって協議会を行ってられるのか、その辺りお聞きしたいのですけれども、よろしいでしょうか。

○企画課長（人見完至君） ご質問にお答えいたします。

空家等対策協議会委員報酬ですけれども、委員は8名でございます。それと、開催については今年度、もともとこの協議会は目的としては空き家等対策計画の策定、変更、それと特定空家の略式代執行に関する事とということで2本の目的で協議を行います。今年その計画の見直しの年になりますので、本年の1月に第1回を開催したというのが本年度の開催の状況でございます。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。

そうしましたら、次に同じところの11節役務費で特定空家等緊急安全措置作業手数料とありますけれども、こちらはこういった手数料になるのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） こちらにつきましては、実績としては主に管理不全の空き家で所有者等の連絡が取れない場所で周りに危険性がある部分について、主に屋根の雪下ろしの作業を町が行った場合の費用になります。令和5年の実績としては今3件ありまして、16万5,000円を支出してございます。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。今3件ということは、ホームページに載っている3件のことになるのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） ホームページに載っているというのは恐らく空き家バンクの話だと思われましてけれども、バンクというのは売りたい人を載せているものになりますので、それとは直接関係がございません。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。

続きまして、その下の12節委託料ですけれども、空き家対策支援業務委託料は、これにでは先ほどの役務費に付随してということになるのでしょうか。お願いします。

○企画課長（人見完至君） こちらにつきましては、空き家を管理不全等ありまして所有者等を調べないといけなくなった場合に戸籍関係を追ったりしないといけないことが出てきます。そういったときに、今お願いしているのは行政書士さんをお願いをして、その戸籍の収集だとかをお願いする部分になります。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。そうしますと、今古平町には空き家がかなりあると思うのですが、1件1件と申しますか、所有者が不明な場合行政書士さんをお願いして調べることですけれども、それは企画課のほうで随時、今年度もずっと行っていくかと思うのですが、予算とは関係なくなるかもしれませんけれども、今そうやって調べている件数とかというのはお分かりでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 過去から戸籍の収集、何件という総数は今ないのですけれども、1年に1件程度の形では進んできております。ただ、1年間で終わらないものもありますので、またがってといいますか、1年で終わらずに引き続き収集、1年以上業務がかかるということも中にはあ

ります。かなり、20件だとか30件だとかと広がりが出てくる業務ですので、そういった中身になっております。

○6番（梅野史朗君） まず、79ページです。下のほうのゼロカーボンシティふるびら推進戦略策定支援業務委託料というところですが、以前これは計画をつくるためのものという説明を受けておりましたが、実際にはどのような取組を行う計画になるのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 今古平町の地球温暖化に係る計画というのは2本ありまして、地球温暖化の実行計画というものと地域エネルギービジョンという2つがあります。ただ、今一定の目標としている2030年までの間に具体的に何をやっていくのかというところが詰め切れていない部分がありましたので、今回予算立てさせていただいて現状うちの課題等把握いたしまして、それに合う事業計画を、2030までの実際何をやるのだというところをまとめるという計画の内容になります。

○6番（梅野史朗君） そうしましたら、一応これについては今後力を入れてやっていくというふうに理解してよろしいということでしょうか。

○企画課長（人見完至君） できました計画に沿って進めたいと考えてございます。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。

それでは次、81ページです。上のほうです。18節の後志地域生活交通確保対策事業費負担金でございまして、これは、中央バスへの助成だとは思いますが、去年より増えています、その理由を説明してください。

○企画課長（人見完至君） 委員おっしゃるとおり、これ中央バスの積丹線への負担金になってございます。昨年の予算では335万ということで倍近くに増えているという状況になっています。その増額理由なのですが、全体の赤字額につきましては、まず今年の予算の分としては1,975万1,000円です。昨年の全体の赤字額が1,843万2,000円ということで、今年増えている赤字額につきましては130万程度の伸びにはなっております。ただ、古平町のこの負担額はかなり増えているという状況になっておりまして、その内容的には中央バス、もともと2分の1負担しておりました。それを昨年から全て自治体が持つてもらわなければさらなる減便等やむなしということと言われております。そういった経緯から、昨年については積丹町のほうでその2分の1分を負担するというところで協議会の中で決まりました。今年の協議会の中では積丹町と一部古平町も持つてほしいということで話がありまして、負担割合を決めて、今回2分の1の一部古平も負担するというところで決まりましたので、増額になっております。

○6番（梅野史朗君） 増えた部分については理解しました。ということは、今後このような金額でずっと推移するというのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 一応減額の要因はございまして、令和6年度予算につきましては、先ほどの赤字額というのは一昨年、令和4年9月から令和5年10月までの1年間の経費を見て1,900という赤字が出たというのが基礎数値になっているのですが、令和5年10月から積丹線の中で美国余別間が廃止になっております。それが反映されるのが令和7年度予算になりますので、その部分については減要素として捉えております。

○10番（堀 清君） ページ数が79ページなのですが、企画費の中の最後の、先ほども

説明してもらったのですけれども、地域おこし協力隊と4行目の未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成業務委託料なのですけれども、結果的には業者というのはもう決定はしているのですか。

○企画課長（人見完至君） まず、地域おこし協力隊ですけれども、今回予算計上させていただいたのが2,080万ということで、この金額については4人分を計上しております。まず、1名は令和5年から引き続きの方1名おります。それが引き続き6年度も委託する予定です。あと、2人につきましては今年に面接を行って採用といいますか、委託していくということが決まっていますので、全体でいうと3名分につきましては4月1日から動いていくということで進めております。ローカルスタートアップにつきましてはこれからになりますので、これから予算が議決いただければ、その後新年度に入りまして業者選定、発注行為を行うという流れになっております。

○10番（堀 清君） 次に、先ほど中央バスの件答弁されていましてのですけれども、最近中央バスが通るたびにどれくらいの乗車率かなといつでも見ているのですけれども、現状では本当に、時間帯にもいろいろだろうけれども、1人か2人しか乗っていない現状で、このものというのはいもう限界に来ていると思うのです。だから、そういう中で隣の積丹町と広域でそこら辺のものの善後策というのはやっていかないと駄目だと思うのです。だから、例えば広域でやったにしても現在出している金銭的な形のものというのは、考え方もありますけれども、金額はかなり減額されると考えるのですけれども、そこら辺のことは企画としてでもいいし、町長の考えでも結構ですので、答弁してもらいたいと思います。

○企画課長（人見完至君） 堀委員おっしゃるとおり、乗車の状況につきましてはかなり厳しい状況にあります。それがこの結果になっているというところでもあります。便数も3年前ぐらいからかなり削減して、結構限界のところまで来ているのではないかという認識でおります。中長期的にはそういった、他の地域でも民間が撤退するとか、そういった話も出てきておりますので、中長期的にはそういう話検討していかなければならないのかなというふうには考えております。

○5番（真貝政昭君） まず、75ページの委託料で中ほどです。包括業務委託料について伺います。

説明資料の64ページになります。予算説明のときに公用車運転していた会計年度任用職員の方が退職されたということで包括業務に移行したということです。それで、予算的にはどういう形になるのかというのがあるのですけれども、この中では具体的に公用車の運転について幾らというような書き方はしていないものですから、どのような内容になるのか説明をしてください。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員の質問にお答えします。

どのような内容になるのか説明を願うということなので、公用車の運転業務に幾らかかっているのかという質問だと思います。それで、お答えしますが、包括業務委託の中で公用車の運転業務、約370万で計上してございます。

○5番（真貝政昭君） 年間それだけの予算ということなのですけれども、これは丸々人件費という捉え方ではないというふうに理解してよろしいですか。

○総務課長（細川正善君） 丸々人件費という考え方で理解してください。

○5番（真貝政昭君） そしたら、説明資料で見ますけれども、総額で事業費が6,562万6,000円と

なっていますけれども、包括業務でお願いする業者、その取り分というのはいくらを見ればいいのか。

○総務課長（細川正善君） この説明資料の中では取り分、要は業者のもうけ出てございません。私から説明できるのは本人たちに行く人件費が、この6,500万のうち本人たちに行くのは約4,100万だということでご理解ください。これ以外に管理費だとか消費税、さらには働く方たちへの教育費などがそれ以外にも計上されているということでご理解ください。

○5番（真貝政昭君） 今でなくてよろしいのですけれども、その一覧みたいなのを後で提出をお願いします。

次に伺います。その下の13節のハイヤー使用料2万円計上していますけれども、これは出張した場合の予算なのか町内での利用のあれなのか伺います。

○総務課長（細川正善君） こちらの経費につきましては、町長が出張した場合に使う経費でございます。どうしても運転手のやりくりがなかった場合など、時間的に合わなかった場合など使用する経費でございます。

○5番（真貝政昭君） 先ほどの質問にちょっと戻ります。包括業務です。昨今この包括業務の中で小中学校特別支援教育支援業務の募集がありました。時給が1,200円という触れ込みで回っています。であるならば、この包括業務で各部署で働いている方たちの時給くらいは分かると思うのです。それ以外の待遇についてはそちらのほうで押さえられるかどうか分かりませんが、大体の待遇と伺いますか、そこら辺は認識できるので、そこら辺も包括業務を委託しているほうにお願いして一覧を出していただきたいと思う次第です。

次に、77ページです。財産管理費で委託料になりますけれども、特定建築物衛生管理委託料が699万1,000円と、この複合庁舎の衛生管理を委託しているあれだと思います。いろいろやっているのでしょうけれども、その成果というか、結果と伺いますか、その公表は必要かなというふうに思いますけれども、その点は今後、今年も含めて過去も含めてどのようにされるのか。

それから、多分この建物は最初から最後まで一つの業者でやっていますので、その委託先の会社は同じ会社なのか、それとも別会社なのか、それも説明をしてください。

○総務課長（細川正善君） 成果どのように扱うのかということですが、まずそちらからお答えいたします。

法律に基づいてこの業務委託しているのですけれども、成果を公表するというようには法律上なっておりませんので、確かに委託した業者から報告書はもらっていますが、それを公表するというふうには法律では決まっておきませんので、今後も公表する予定はございません。

委託する業者が同じなのか違うのかというのは、この特定建築物の管理委託が同じ業者かという意味だと思いますが、7項目検査してございます。それ全て同じ業者で行ってございます。

○5番（真貝政昭君） 公表する義務はないにしても報告は受けていると。報告を受けているのであれば議会くらいにはどういう項目でどのように変化しているかというのは報告すべき義務があるのではないかと伺いますので、その点について検討できるかどうかお答え願いたいと。

それから、客観的に、設計、施工監理まで一貫して一つの業者でやってもらったというこの代物を、その後の検査について、この件について、その業者にお願いするというのはいかなるものかと。点検すべき事項として、やはり客観性を確かなものにするために別業者にお願いするという手が必要ではないのかという疑問があるものですから、その点については替える必要はないというお考えなのか、それとも柔軟性があるものなのか、お答え願います。

○副委員長（高野俊和君） 真貝委員、一問一答を守って質問してください。

○総務課長（細川正善君） まず、最初の成果を公表するかどうか検討できるかというのは、結果的にはどうなるかは分かりませんが、検討することは可能です。

もう一つ、ちょっと私の説明が足りなかったのか、真貝委員勘違いされているようなのですが、特定建築物衛生管理委託料をここを造った業者がやられているというような理解で今ちょっと私受けたのですが、大成建設が検査しているわけではございません。別の会社、小樽の協和総合管理というところに委託して検査しているところでございます。この建物のよしあしではなくて、空気環境測定だとか、貯水槽の清掃だとか、そういうような7つの項目、そこをきちんと管理不全になっていないかというのを委託しているところでございます。

○5番（真貝政昭君） 連動していたものですから、一問一答の範疇に入るという認識でやりました。後段のほうは理解しました。

次です。79ページの工事請負費になります。説明資料では43ページになります。伺いますけれども、この道の駅の駐車場に入るイメージとして入り口は1か所、出口は1か所というふうに理解してよろしいですか。

○企画課長（人見完至君） ご質問にお答えいたします。

入り口は2か所、出口は1か所です。

○5番（真貝政昭君） この図面でいきますと、入り口が2か所ということは国道229側が2か所、それから出口1か所というのは図面の下側の町道というふうに理解してよろしいですか。

○企画課長（人見完至君） 43ページの3、施行場所等見取図というところに書かれている図面を見ておりますけれども、229側から入ってくるという、矢印が駐車場の中に入っていると思うのですが、229側からは入り口だけです。小学校通線のほうについては、それも駐車場の中にちょっと見づらいたくはありますが、矢印が入っておりまして、出入口になっております。

○5番（真貝政昭君） 出口については出入口というふうに理解してよろしいですね。分かりました。

それで、気になるのは通学路の安全確保なのです。それで、図面で示しているように町道のほうについて、出口です、出口から右折のみで、出口というのはあれですか、ちょっと伺いますけれども、左右どちらでも出れるというふうに理解してよろしいですか。

○企画課長（人見完至君） そのとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） イメージとして伺いますけれども、今まで右折レーンを造るというふうな構想では現在の歩道を潰すというふうに理解してよろしいですか。

○企画課長（人見完至君） 43ページの右側のほうに断面図載せております。現況の断面は歩道は

3メートルです。今回施工後については1.75ということで歩道は狭くなって、その代わり右折レーンをつけるという形にはなります。

○5番（真貝政昭君） ちょっと説明されただけでは理解しにくいのですけれども、今駐車場側に歩道が設置されていますよね。その歩道の位置は動くにしても、今の位置関係で歩道は存続するというような理解でよろしいのですか。

○企画課長（人見完至君） 位置関係は変わらないです。車道が少し入り込むという形になります。

○5番（真貝政昭君） 駐車場は既に出来上がっていますので、今の説明ですと歩道が少し狭まるくらいのもので工事が進められるということですか。

○企画課長（人見完至君） その認識で間違いありません。

○5番（真貝政昭君） 次に、一番下です。企画費の委託料になります。一番大きいのが地域おこし協力隊活動委託料とゼロカーボンシティふるびら推進戦略策定支援業務委託料、それから未来を担うローカルスタートアップ発掘・育成業務委託料、一緒にはできないのですけれども、左側のほうに国、それから地方債、その他、それから一般財源となっているのですけれども、一般財源は企画費全体の合計になっていますので、これを無視して国の負担、それから町の負担、もし地方債が入っているのであれば交付税バックといいますか、それが何割なのかというのを説明してください。

○企画課長（人見完至君） 説明資料の64ページを見ていただきたいと思います。中段より少し下に、まずゼロカーボンシティふるびら推進戦略策定支援事業と書かれているものがございます。これにつきましては全て国費、国庫補助金で考えてございます。そこに特定財源載せているとおりでございます。未来を担うローカルスタートアップ、その下にありますけれども、それは2分の1が国の国庫補助金で考えておりました、それ以外、一般財源としては750万ですけれども、それについては特別交付税等で措置されるということになっております。最後に、一番下、地域おこし協力隊、事業費が2,080万ですけれども、これも一義的には一般財源ですけれども、特別交付税措置があるものでございます。

○5番（真貝政昭君） 次に、81ページになります。古平町の職員が他の機関に委嘱をする今までの事例としては後志の広域のほう、それから時々行われているようすけれども、労働組合のほうにということなのです。現在の派遣状況なのですけれども、記憶では後志の広域だけ1名という認識でいるのですけれども、今年はどういう状況になるのか、戻ってきてまた誰かが行くという状況になるのか、それとも現在の状況が維持されるのかということなのですけれども。

○総務課長（細川正善君） 一応職員の派遣ということなので、私がお答えさせていただきます。

恐らく81ページの広域連合に絡めてのご質問かと思いますが、今年というのは令和6年という認識でお答えさせていただきます。令和6年も令和5年に引き続き1名が後志広域連合での勤務となります。そのまま引き続きでございます。それ以外の予定はございません。

○副委員長（高野俊和君） 真貝委員、質問するときに節も指定してください。それでないとちょっと見づらいので、そういう方向をお願いします。

○5番（真貝政昭君） 18節の負担金、補助及び交付金です。それで、続いて質問しますけれども、広域に派遣している分については、ここではないのですけれども、職員給与費のほうで職員の人数に

上げられて含まれていますか。

○総務課長（細川正善君） 企画費の中でお答えさせていただきます。

職員給与費の中には取りあえずは含まれております。毎月毎月古平町から支出いたします。年度末に広域連合のほうから、うちで出しているのは係職なのですけれども、係職の分、実際に出した金額ではありませんが、定額で係職幾らというふうに決まっておりますので、その分が戻っています。歳入として入ってきます。

○5番（真貝政昭君） 人件費については職員給与費の中で処理されるというふうに理解してよろしいですか、それともこの箇所で含まれていると、負担金の中でです。

○総務課長（細川正善君） 職員給与費のほうから支出してございます。

○5番（真貝政昭君） そのすぐ下なのですけれども、後志地域生活交通確保対策事業費負担金について支出の説明をしてください。

○企画課長（人見完至君） 先ほどもご質問ありましてお答えしているところではありますけれども、これについては中央バス積丹線の沿線自治体の負担金になっておりまして、積丹町と古平町、余市町、小樽市の4市町で構成して、それぞれ負担割合を出して負担しているものとなっております。

○5番（真貝政昭君） 下段のほうの古平町地域公共交通活性化協議会補助金とちょっとこんがらかっていましたので、確認しました。先ほど質問委員からこれはいずれ積丹町と共同でというような意見がありましたけれども、趣旨がちょっと違っているのではないかと。中央バスは公共交通という一翼を担っていて、国の補助、道の補助も受けて地域の足を守っているということですので、それが過疎化によって減っている状況というのは分かるのですけれども、これを存続、維持していくというのが基本方針だと思うので、私はそういう立場に立って質問している次第です。伺います。下の先ほど言いました古平町地域公共交通活性化協議会補助金について伺います。

○企画課長（人見完至君） 古平町地域公共交通活性化協議会補助金の内容ですけれども、主に町内のコミュニティバスとデマンドを令和5年5月から開始しておりますけれども、その経費がここに入っているというものになっております。

○5番（真貝政昭君） デマンドバスの部分も入っているということなのですけれども、デマンドバスをやることによって不満の声も聞いているのですけれども、これのやったことによってどのような状況が生まれているかという点について一定の期間で精査する必要があると思うのですけれども、その点についての見通しというのは立てているのですか。

○企画課長（人見完至君） デマンドを始めて、令和5年5月から開始してまだ1年たっておりません。その変える前に利用者の方に意見を聞いて全体の中で、その前に実証実験というのをやっていたのですけれども、その段階の内容を見て好意的な意見が多かったところから今回この形でスタートしております。スタートしてからも町内会の集まりだとかの中で降りれる場所だとか、もっと増やしてほしいだとか、いろんな意見をいただいております。ただ、その中でこちらから説明しているのは、今民間のタクシーも中で走っているということもありますので、一定の公共でできる部分というのもバランス取りながらやっているというところを理解していただいている説明を

しております。

○5番（真貝政昭君） よくもあしきもいろんな声が入ってくると思います。いい方向でのお話も入ってくると思うのですけれども、やはり一定の期間でどういう状況だったのかというのは議会側としても知る必要があるので、どういう利用の状況がなされていたのかというくらいの報告があつてしかるべきかなというふうに思っているものですから伺った次第です。

それで、これと競合する形のタクシーなのですけれども、タクシーについては下で今年は90万予算化されています。これで十分かどうかというのはちょっと疑問があるのです。利用者に伺いますと町内で利用したいときに余市に長く行って来れないだとか、待たされる時間がすごくある、それからこれでは利用できないから歩いて遠くまで行くわという声も聞こえています。その点についてはタクシー業者のほうで、今年はこの予算なのですけれども、どのような状況になっているかということが大事だと思うのです。本当に町民の利便性という点でこれでいいのかどうかという点なのですけれども。

○企画課長（人見完至君） タクシー事業者運行支援補助金についてです。私のほうも様々聞いております。時間がかかるだとか、そういったいろいろ聞いております。その聞いた内容についてはタクシーのほうに伝えて、改善するものは改善してくれということで伝えているところです。タクシーのつばめのところに行って話ししてきますと、本当に古平町の利用数とか需要がかなり低くて、それで補助を出しているわけですけれども、補助を出した当時よりもまたさらに悪くなっているというのが今の実態にあります。その状況だと会社、民間としてなかなか継続するのも難しいということも言われているというのがタクシー会社の状況になります。利便性の観点からいいますと、今の状況決して最高にいい状況ではないというのは理解しておりますけれども、タクシーの出せる賃金も限られていたりとか、そういったところを絡めると、なかなかこれ以上利便性を上げるというのは難しい状況にあると考えております。

○5番（真貝政昭君） 何しろ高齢化が進んでいるのと、高齢化とともに歩けなくなっているというのが最大の問題を抱えているわけですが、こういう過疎化の町というのは。だから、そういう意味でタクシーが幾ら利用が下がってきているといっても、タクシー会社の撤退というのは避けるべき課題であるというふうに思っているのです。ぜひともその点も考慮に入れて対応願いたいと思う次第です。

それから、下のほうの電算管理費の委託料で出ていますけれども、今デジタル庁がDX化ということで進めていますけれども、これ当面は国のほうで金銭的に手当てするにしても将来的に自治体の持ち出しがすごく今までよりもかかるというふうに言われています。今年予算で国が100%面倒見てくれる予算の箇所がどこら辺にあるのか、それから自治体が今進めている状態ですので、自治体はそのことによって持ち出しが増えているという箇所がどこら辺にあるかというのを皆目見当がつかない状況なのですけれども、予算書本表のほうというよりも説明資料のほうでそれが分かるところがあるのか、であれば指し示していただきたいなと思います。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員のおっしゃるDX化に向けて国がほぼ10割補助してくれるものがあるのかというご質問かと思えます。それが分かる箇所を教えてほしいという質問ということ

で回答させていただきます。まず、考え方といたしまして予算書の81ページの先ほどの電算管理費の委託料の中に自治体情報システム標準化・共通化対応業務委託料とあります。これは、国のほうで各自治体が使っている基幹システム、住民基本台帳だとか戸籍だとかのそういうシステムを統一するというので令和7年に向けて進めてございます。それで、ここで進めるに当たっての委託料として1,090万、これに対しては国からの補助がございます。

それと、考え方として説明資料の31ページ御覧ください。そこに15、普通交付税算出調書とありまして、中段、ちょっと字が見つらくて恐縮なのですが、中段よりちょっと下に地域デジタル社会推進費とございます。

(「何ページ」と呼ぶ者あり)

○総務課長(細川正善君) 31ページです。ごめんなさい。予算の説明資料のほうです。地域デジタル社会推進費、これが国のほうで各自治体DX化進めるために交付税で措置している金額ということでご理解ください。

○副委員長(高野俊和君) 真貝委員、まだありますか。

○5番(真貝政昭君) 説明では令和7年度に向けてということなので、自治体でそろそろ負担が出てくるというのは令和8年度以降というふうになりますか。それまでは国が面倒見てくれると。それだけ説明してください。

○総務課長(細川正善君) 先ほどの1点目のほうの、1点目というか、自治体情報システムの標準化、共通化のほうのお話かと思いますが、国で統一したシステムにすると、今各自治体はばらばらいろんな会社の、そういうのを難しい言葉でベンダーとかと言うのですけれども、いろんなベンダーのシステム入れています。それを標準的な、どこの町村でも同じようなシステムにするという動きがあると。それに向けて今整備していますので、その整備するための委託料を国のほうで見てくれているということでご理解ください。8年以降はその使用料は各ベンダーと、各委託業者と自治体の契約になってきます。

○副委員長(高野俊和君) 審議途中でありますけれども、11時10分まで休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時07分

○副委員長(高野俊和君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかございませんか。

○2番(寶福勝哉君) ページ数は79ページ、節12委託料、ゼロカーボンシティふるびらの委託料についてです。再エネという部分での質問なのですけれども、今回は古平町、関西電力との提携となりまして、町長の執行方針にもありましたけれども、遊休施設の再活用も視野に入れてのような感じで僕は受け取っていたのですけれども、私自身あの文を見て関西電力の力を使って家族旅行村を復活するという期待を持ったのですけれども、町的にはその辺は視野に入れているというか、どう感じているのかなということをお聞かせください。

○町長（成田昭彦君） 執行方針でも申し上げましたけれども、その中で今私ども脱炭素に向けて取り組んでおります。そういったものを含めながら、脱炭素、あるいは委員おっしゃるように、そういった遊休地の活用方法等について民間の力をお借りしながら進めてまいりたいということで、そういった裏はありませんので。

○副委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に3款民生費、88ページから103ページまでを質疑いたします。質疑ございませんか。

○6番（梅野史朗君） 97ページです。下のほうの移動支援事業委託料でございます。

○副委員長（高野俊和君） 何節ですか。

○6番（梅野史朗君） すみません。12節の委託料、移動支援事業委託料です。

○副委員長（高野俊和君） どうぞ。

○6番（梅野史朗君） 町政執行方針では200日程度ということを書いていました。これどのような積算で予算計上したのか内容を教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） 移動支援事業委託料ですが、まず執行方針に載せていた障害児のほうはちょっと置いておいて、そのほかに一般の障害者の方も移動支援事業を使っております。外出支援ですとか、大人の方で使っている方10名程度いらっしゃるしまして、その分が約半分程度になります。この予算の308万1,000円のうち半分程度、実績から出しております。障害児のほうにつきましては今回新しく行う事業なのですけれども、もともと先ほど言った大人の方の移動支援事業もありますので、町で要綱を定めております。その要綱の中で利用者負担が決められておまして、障害児のほうも利用者負担分が規定されております。障害児ですと車をシェアする人数によって単価は変わってきますけれども、個人の負担が1回当たり50円から100円程度となっております。今つばめタクシーのほうと交渉して協議中でございますが、つばめタクシーのほうでは1回当たり夏は4,000円、冬は4,500円程度でということで申入れがありましたので、予算につきましては利用者負担分が入ってくる分はつばめタクシーさんのほうに、事業者のほうに入りますので、差引きの分で町が負担することになりますけれども、先ほど言ったように50円から100円という微々たる金額ですので、1回当たり4,000円と4,500円で計算して200日程度、夏休み、冬休み、春休みを除いて学校行く日数計算しまして200日程度と見込んでおります。それで単価、夏、冬で計算しておまして170万程度の予算を計上しております。

○6番（梅野史朗君） 説明ありがとうございます。実は一般のほうも入っていると思っていなかったのですが、障害児の通学に関しては今までのところができなくなったということも踏まえまして、しっかりした支援をぜひよろしくお願いいたします。

それと、引き続きページ99でございます。灯油等購入助成事業でございます。去年は商店振興会の商品券を使用しております。今年についてはどのようなやり方を考えているのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 灯油等購入助成事業の助成の仕方ですが、委員おっしゃったように昨年商店振興会の商品券使わせていただきました。やっぱり町民のほうからは現金のほうがいと

いう意見が根強くありますし、商店のほうからも商店振興会の商品券使うと負担分が出てくるので、反対の意見もございました。誰もみんないいという方法がない中で町にお金を落としたいということで商品券使わせていただいておりますが、来年やるに当たっても業者さんの意向も確認しながら、できるだけ商品券使った形でできればいいかなとは考えております。また近くなりましたら業者さんと協議しながら考えたいと思います。

○6番（梅野史朗君） 今おっしゃった現金がよい、また商品券だと不満がある、それは重々分かっておりますが、今このような非常に厳しい経済状況、特に商工業においては非常に厳しい状況ですので、何とかそこの辺を考慮して、うまくいくように相談しながらやっていっていただきたいと思っております。それに対する商工業のほうについてもできるだけ努力、協力をしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いいたします。

以上です。

○7番（堀澤理恵君） 98ページの2項児童福祉費の委託料のところなのですけれども、子ども・子育て支援事業調査業務委託料と子どものための教育・保育委託料とありますけれども、この中身について簡単でよろしいので教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） まず、子ども・子育て支援事業調査業務委託料につきましては町民課の担当になりますので、私のほうから説明します。

子ども・子育て支援事業につきましては、計画、来年度作成する年になります。もともと議員さんになられたときに冊子配られたと思うのですが、町で子供のハートフルプランという計画をつくっております。それが更新時期になりますので、6年度から新しい計画をつくるために町内のお子さんを持つ家庭にアンケートを行う予定で、そのアンケートを基に計画書を作成していきますので、今回計上している業務委託料につきましてはアンケートの作成、それから分析分についての業務委託を予定しております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。このアンケートについてなのですけれども、何件ぐらいあるかというのは把握できていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 小学生以下を対象に行おうとしておりますので、150強ぐらい、それぐらいを予定しております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。結構です。

○3番（中村光広君） 93ページ、12節委託料の一番上、高齢者緊急通報業務委託料、ここの高齢者というのはどういう方が対象になるか説明をお願いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） この事業の対象者は、おおむね65歳以上の独り暮らし、夫婦世帯の暮らしに不安のある方もしくは疾病のある方という定義でございます。

○3番（中村光広君） 今現在その対象者何名ほどいらっしゃいますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今現在緊急通報事業を利用されている方は47名いらっしゃいます。

○3番（中村光広君） これは人数制限とか、そういうのはあるのでしょうか。あと、65歳以上と言われていましたけれども、それ以下のお年の方でも使われるということはあるですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 65歳以下の方で過去に介護認定だとか障害手帳をお持ちの方で生

活に不安のある方について利用された方はいらっしゃいます。人数制限はございませんけれども、今年度の予算は50名分として予算計上しております。

○3番（中村光広君） 次に、その3つほど下、指定管理料（高齢者福祉温泉優待券発行運営）302万5,000円、これは何名の優待券の発行でしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 配付につきましては250人を予定しております。

○3番（中村光広君） 250名の高齢者の利用があるということですが、その中には温泉、せっかく温泉券を発行していただいて、利用したいとは思いますが、どうしても足が不自由で行けないうすとか、古平にいらっしゃらない方ですとか、そういう方もいらっしゃるかなと思いますが、その方たちを把握しておられますか。

○産業課長（岩戸真二君） その人数は把握はしておりません。

○3番（中村光広君） それも調べてほしいと思いますが、どうしても何か支障があって利用できないという方もいらっしゃると思いますので、その方たちの分もこの予算の中に入っているものでありましたら、ほかに何かできる方法とか考えていただければと思いますが、その点いかがでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） この250人というのが過去5年間の交付利用者数の平均を取っております。特に今中村委員のおっしゃった把握という部分は含まれてはいない状況になっております。今後につきましてはそういう内容を分析は考えてみたいとは思っております。

○3番（中村光広君） 利用したくても利用できない方っていらっしゃると思いますので、ぜひその点考えていただきたいと思います。

以上です。

○10番（堀 清君） ページ数が101ページの給食の委託料なのですけれども、当町では教育委員会のほうで小学校と中学校には米、地元産の米食べてもらっているのですけれども、こども園の場合は地元産の米というのは使っていますか。

○幼児センター所長（三浦卓也君） 堀委員のご質問にお答えいたします。

全て日清医療食品というところに業務委託している関係上、そちらのほうに任せているということでございます。

○10番（堀 清君） あと、当町の物産、魚介類だとか農産物だとかも使ってくれているのですけれども、形とすればそういうものもこども園の子供たちに食べさせてあげてもらいたいと思うのですけれども、当然そういうふうになると金額がでかくなるという懸念もございますけれども、食べ物というのはやっぱり子供のときからあれしていかないと、最終的には成人になってから子供のときにそういうものを食べたよなという、そういうことがすごく大事だと思いますので、今後として当町の物産も給食に使えるような体制を組んでもらいたいと思います。答弁はいいです。

○2番（寶福勝哉君） 103ページ、15の原材料費、食育活動の購入費のこの事業について説明をお願いします。

○町民課長（五十嵐満美君） 第三の居場所の原材料費、食育活動用野菜苗等購入費でございますが、建てましたこどもホームの横に家庭菜園を造る予定です。食育も含めながら子供たちあそこで

食べる昼食ですとかに使おうと思ひまして、そのための苗ですとか土、その関係を購入する予定です。

○2番（寶福勝哉君） 非常にすばらしい事業だと思います。本年度だけではなくて今後もずっと続けていっていただきたいです。答弁は結構です。

○1番（工藤澄男君） 91ページの14節工事請負費、これ私の勉強不足かもしれませんが、ちょっと教えていただきたいのですけれども、真空式温水器更新工事請負費とありますが、この真空式の温水器というのはどのようなものなのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） こちらのほうは元気プラザ建ってから床暖、給湯器含めて、平たく言うとボイラーです。これが更新時期、20年近くたちまして更新時期に来たということで今回更新するものでございます。

○1番（工藤澄男君） 分かりました。

次の質問、93ページの7節報償費の中に敬老祝金50万とあります。これ最初この敬老祝金出たときは100万出しまして、ところが受け取った方がかえって町にお世話になっているのでということで全員がみんな町に寄附する形にしたので、一時たしかこの祝金をなくしたような形にしたと思うのですが、50万になったのは何年ぐらい前からですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） この敬老祝金は1人10万円で、今回の予算計上は5名分となっております。それで、10万円になりましたのは昨年からで、その前は1万円、委員おっしゃる100万円というのは10年くらい前に2年ほどお祝金を出した経緯はございます。

○1番（工藤澄男君） そしたら、5人で50万ということでよろしいのですね。この間の町からもらった古平の古い写真の中に第1号でもらったおばあさんが写っていましたけれども、そのときはたしか100万だったのです。それで、ちょっと思い出したもので今聞いたのです。

次に、99ページの扶助費の中で障がい福祉サービス等給付費扶助費という名目があるのですけれども、この中身だけちょっと教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） 障がい福祉サービス等給付費扶助費ですが、障害を持っている方の居宅介護、それから生活介護、それと就労継続支援などの事業を行っているのがこの障がい福祉サービスに含まれております。ほかにも幾つか事業ありますが、全部ひっくるめた形で計上しております。

○1番（工藤澄男君） そういう方は年間どのくらいいるのでしょうか。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時31分

○副委員長（高野俊和君） 会議を再開します。

○町民課長（五十嵐満美君） たくさんございますので、かいつまんで説明させていただきます。

先ほど申し上げた居宅介護ですと令和6年度の予算では26名の利用者を見込んでおります。あと、

療養介護は1名、生活介護ですと61名、大きいところで共同生活援助という項目がありまして、そちらのほうについては106名、全部で15事業ほどあります。総体で15事業ほどありまして、それぞれの前年度までの利用実績から予算を組んでおります。

○5番（真貝政昭君） 幼児センターについて伺います。

ページは98ページになります。説明資料では66ページになります。それで、総務課長に聞いたほうがいいのかと思うのですが、説明資料のほうで幼児センターの説明欄ですけれども、一番下に管理係1名とあります。包括業務の対象だったはずなのではあるのですが、包括業務のほうを見ますと幼児センターの項目が抜けているので、幼児センターの旧校務補、その件について包括業務から切り離したというふうに理解してよろしいですか。

○総務課長（細川正善君） 今の質問にお答えいたします。

まず、64ページの包括業務委託のところを御覧ください。そこの3行目です。小学校、幼児センター清掃業務とありますので、包括業務委託のほうでは幼児センターの清掃をお願いしている人が1名おります。真貝委員のおっしゃった管理係1名、66ページです、その管理係1名というのは事務を実際に行う会計年度任用職員でございます。校務補ではございません。

○5番（真貝政昭君） 分かりました。それで、伺いますけれども、包括業務の中の清掃業務なのではあるのですが、時間単位で配置前してはいたけれども、時間はともかく以前のような業務体系で包括業務で考えているのですか。

○総務課長（細川正善君） 幼児センターのところで質問ですので、幼児センターの清掃員についてのみお答えさせていただきます。

幼児センターの清掃員、午前中の勤務であります。ですので、以前からそういう体制を取っておりますので、変わりはありません。

○5番（真貝政昭君） 102ページです。民生費で災害救助費で一番下になります。予算項目でつくっているだけという理解なのではあるのですが、ここは扶助費です。日常生活必需品で災害救助費になっているのですけれども、この項目は何のために設置しているのか、どういう場合にこれが予算が増えていくのか。

○町民課長（五十嵐満美君） 同様の質問たしか昨年の予算でも聞かれたかと思うのですが、この科目は科目設定で1,000円ずつ置いております。災害が起きた際にはその都度補正予算計上して支出することとしているというお答えを昨年もしたかと思っております。日常生活必需品費につきましても、その災害で被災された方の必要なものを購入する予定としています。

○副委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に4款衛生費、104ページから109ページまでを質疑いたします。質疑ございませんか。

○7番（堀澤理恵君） ページが105ページの保健事業費の委託料のところですか。説明資料だと67ページでしょうか。成人保健事業というところで各種検診委託料ということで、説明資料だとその中に各種がん検診というのがあるのですけれども、私本州の人間でして、札幌にしばらくいたので

すけれども、各種がん検診というと大体乳がん検診はバスが来て、そこで女性の方は乗って検診をしてもらうというのが大体常だったのですが、こういった事業を古平でというのはちょっと私存じ上げないのですが、この各種がん検診の中身を少し教えていただけませんかでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） がん検診の中身としましては、胃がん検診、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、骨粗鬆症はおまけですけれども、女性に特化したものだけではなくて全体のがん検診。受診方法としましては、これからご案内しますけれども、春の集団健診ということで札幌の業者がバスで来て行きます。そのほかの秋、今年度は3回ほど札幌のがんセンターのほうにバスを出しまして、そちらのほうで検診を受ける機会をつくっております。あと、大腸がんと肺がんにつきましては古平の海のまちクリニックと契約しております、そちらのほうは基本健診プラスということで随時受けれるように体制を取っております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。女性の方から日程等が合わないと、あと遠く札幌まで行かなければいけないときがあるとかというのをお声をいただいております、乳がんに関して特に私は何度も受けには行っていたのですけれども、毎年受けるのにはがきが多分来ると思うのですけれども、今古平の女性の方で乳がん検診を受けられている方の人数とかというのはお分かりになりますか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今年度であれば、30歳以上の方が対象なのですけれども、1,197名のうち65名で5.4%の方が受診しております。ただ、がん検診、職域の健康保険が優先していますので、古平町のほうで把握しているのはその対象から漏れた方ということで、町民全ての方の受診率ということとはなかなか押さえにくいのですが、国保だとか実際に受けた受診率としては5.4%になります。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。

次に、109ページのじん荼処理費の右側の負担金、補助及び交付金の中で北しりべし廃棄物処理広域連合負担金がございますが、説明は先日受けたのですけれども、今後古平は人口が減っていくのですけれども、ほかの町村の議員さんと先日お話をしておりましたら、古平ってすごいよね、こんなに人数少ないのにちゃんとクリーンセンターがあってという感じで言われまして、この負担金については今後も多分何年かにわたって払っていかれると思うのですけれども、この負担金の負担の割合についてはどういうふうにして決められたのでしたっけ。お話しされていて聞き逃していたらすみません。教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） 北しりべし廃棄物処理広域連合負担金ですが、うちのクリーンセンターとは全く関係がありません。燃えるごみを処理するところでして、小樽市、余市、仁木、古平、積丹、赤井川ということで広域で処理している施設になります。今後もといたしますか、広域連合を立ち上げて廃棄物処理をしている広域連合になりますので、ずっとこのまま、脱退することは考えられませんので、ずっと負担金は続いていくと思われまます。負担金の率につきましては、人口割と処理量割で計算されております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。クリーンセンターと関係ないというのは存じ上げていたのですけれども、ここのごみというのは可燃、不燃、両方なのでしょうか、4つの地域で処

理されているというのは、その辺りは教えていただけますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 古平町で出しているのは家庭の可燃ごみ、それと事業系の可燃ごみ、それからリサイクル、ペット、缶、新聞紙等の水曜日に隔週で出されているリサイクルの資源ごみを処理する形になっております。不燃ごみについては、うちの畑のほうにありますクリーンセンターで処理しております。

○10番（堀 清君） ページ数が107ページの火葬場のことでちょっと聞きたいのですけれども、新しくなってから結構な時間たっているのですけれども、そういう中で現状としては計画どおりの形で事業が展開されているのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 火葬の現状ですが、火葬される人数だんだん減っております。新しい火葬場造ったときよりもどんどん減っていきまして、コロナがありましてお寺での葬儀が減ったせいか余市の斎場を使うことが多くなって、余市の火葬場を使って、そのまま斎場で葬儀やるというケースが大変増えておりまして、だんだん減ってはおります。ただ、40名弱でこの二、三年は推移しておりまして、その辺りでは人口減っている中で40名程度、年間亡くなる数にすると半分以上はいつておりますので、半分以上、3分の2ぐらいはいつておりますので、気持ちよく使っていただけるように今後も運営していきたいと思っております。

○10番（堀 清君） 当町の火葬場の限界なののですけれども、例えば最大限で火葬したとしてどれくらいまでできますか。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時47分

○副委員長（高野俊和君） 審議を再開します。

○町民課長（五十嵐満美君） 年間というよりは1日最大で、今の施設ですと朝から晩まで動かすことを考えれば最大で3名は可能です。ただ、掃除等お待たせする時間とかもありますし、夜遅くまでということ考えられませんので、最大で2名程度がマックスかなと考えております。

○10番（堀 清君） そうすると、単純な計算なののですけれども、今後としては他町村の火葬だとかも頼まれればできるというような状況ですよ。

○町民課長（五十嵐満美君） 現在も近隣の町村で火葬今日やりたいのでということをお願いされることはありますし、お互いに、仁木から来ることはめったにありませんけれども、積丹町も余市町さんも火葬炉の修繕等で使わせてもらうことはお互いにありますので、お互いに協力しながらです。もちろんほかの町村からも利用希望がありましたら受けることは全然やぶさかではございません。

○10番（堀 清君） 今後としてこういうものは広域で展開されるというのがベターでないかなと考えているのですけれども、そういう点はどのように考えていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 今の火葬場建てるに当たりまして広域検討しました。余市町と協議

重ねましたが、亡くなったときは自分の町で火葬してもらいたいという意見がたくさんありまして、お互いに余市町さんは余市町さん、古平町は古平町でということで協議の結果なっております。その時点で積丹町と広域でという話は全くなくて、今後申入れがあつて古平町さんというふうになる……今までそういう話はなかったもので、もし打診があれば考えはしますけれども、今のところは全く考えられません。

○6番(梅野史朗君) 長くならないほうを選んでいただいたと思いますけれども、109ページです。委託料です。6,259万1,000円ということで結構な金額かかっております。109ページの12、委託料です。ごみの減量化というのは図られているのでしょうか。

○町民課長(五十嵐満美君) 減量化というと、人口減っておりますので、可燃ごみについては年々減る傾向にございましたが、コロナがありましてちょっと変わってきております。コロナの期間、一般家庭から出る可燃ごみの減少が減ったといえますか、たくさん減っていたのがあまり減らなくなったという状況と、不燃ごみについてはコロナの期間、令和2年度はすごく増えました。家庭で自宅待機の状態の家掃除したというところがたくさんあったようで、2年度に関してはいつもの年と変わった動きをしておりますが、人口が減って可燃ごみが減っているのと、不燃ごみは自宅を片づけるとかで毎年流動的ではあります。プラスチックについては毎年確実に減少しております。あとはミックスペーパーが年々増えてきておりますので、これは減量化につながっている証拠かなとは思って、皆さんの意識が、町民の意識が変わってきている状況かなとは思っております。

○6番(梅野史朗君) 減っているというのは非常にいいことだというふうに思いますが、役場として今までも減量化に向けていろいろと取り組んでいただいているというふうに思います。今後さらにやる取組が何か考えているのであれば教えていただきたいというふうに思います。

○町民課長(五十嵐満美君) 改めてということではないのですが、昔から、先ほどの北しりべし廃棄物処理広域連合ができたときの話ですけれども、余市、赤井川、仁木に比べて古平、積丹は非常に水分量が多いと言われております。これはずっとのことです。広域連合の職員に聞きますと生魚の処理が一般家庭でも多いせいでと考えられるということで、非常に水分量が多くて搾らなければ、水分落とさなければ燃料だけかかってなかなか燃えづらいということを知っておりますので、水分減らして捨ててくださいというのはずっと言っていることですが、今後その点でちょっと力入れて、ごみの量を減らすとともに捨て方もマナーも含めて周知していきたいと考えております。

○副委員長(高野俊和君) よろしいですか。

審議途中ではありますけれども、昼食のために1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後0時55分

○副委員長(高野俊和君) それでは、午前に引き続き会議を再開いたします。

衛生費、104ページから109ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 105ページの一番下のほうになります。委託料です。確認なのですが、新生児聴覚検査委託料4万円計上しています。これの道、町の負担割合があると思うのですが、説明してください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和2年度から実施しました新生児、生まれたときの聴覚検査ですが、5,000円の8名分ということで、負担割合は古平町4分の1でございます。

○5番（真貝政昭君） 丸々古平町の負担ということですか。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため休憩いたします。

休憩 午後 0時57分

再開 午後 0時57分

○副委員長（高野俊和君） 会議を再開します。

○保健福祉課長（和泉康子君） 負担割合は、古平町は4分の1でございます。

○5番（真貝政昭君） そしたら、国が半分で道と町が4分の1ずつということですか。

○町民課長（五十嵐満美君） そのとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 105ページの保健衛生総務費になります。診療所の運営事業特別会計繰出金が6,593万5,000円、これ前年と同額計上だと思いますけれども、1階部分が診療所、2階部分が介護保険関係ということで一つの建物の町の負担といたしますか、持ち出しといたしますか、それを概略でイメージしているのですけれども、前の款になりますけれども、介護関係の繰り出しが8,241万4,000円となっています。合計しますと約1億5,000万くらいになりますけれども、前の恵尚会の際に債務負担行為を起こしましたけれども、その上限額が1年間に1億5,000万というふうに計算したのですけれども、なるほどそのとおりの金額になったようだというふうに理解するのですけれども、概略そのような理解の仕方、認識でよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） サービス勘定の会計もありますので、一部私のほうから説明させていただきます。

予算説明資料の108ページ、109ページをお開きください。108ページの下グラフを御覧いただきたいと思うのですが、説明資料で5日の日に説明させていただきましたが、5つの事業で8,000万の繰出金ということで、海のまちクリニック、介護医療院分につきましては108ページの下の方で一般会計の繰入金6,756万5,000円ということで、先ほど診療所1階部分の繰入金6,500万を合わせました1億3,000万強、それが診療所の赤字補填分ということでございます。

○副委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に5款農林水産業費、110ページから117ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○10番（堀 清君） ページ数で111ページ、この中に鳥獣の様々な負担金だとか助成金だとか載っているのですけれども、まずその中で熊とアライグマと鹿の当町における頭数的なものは把握

できていますか。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時02分

○副委員長（高野俊和君） 会議を再開します。

○産業課長（岩戸真二君） 熊の頭数とエゾシカの頭数なのですが、頭数自体は何頭いるかというのは把握はしていないのですが、毎年エゾシカライトセンサス、牧場と川沿いのところで鹿を調査するのですが、その中の数字では1日で鹿は39頭、令和5年は発見しております。

○10番（堀 清君） これはなかなか大変なことで、きちっとした答弁はできないと思うのですが、そういう中で町側ではまず鳥獣の現場に対する対策として金額で大体200万くらいの金額を出しているのですが、そういう中で現場のハンターに対して総額でどれくらいの金額を支払っていますか。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため休憩いたします。

休憩 午後 1時04分

再開 午後 1時05分

○副委員長（高野俊和君） 再開します。

○10番（堀 清君） 金額というのが別な町村と比べると結構な安い形の中で支払われているのです。だから、そういう中で現場は高齢化になりまして猟友会の協力できる人方というのは本当に年々減少している中で、結果的にはそういうものも集まってこない引き金になっているのです。だから、結果的には三、四年前には結構高い料金で他町村で支払われたということで結構な問題にもなったのですが、今後は様々な手続をすることによって国だとか道からの結構な金額の助成だとかも出ますので、現場に対しては手厚い形の中でそういう形をつくり上げてもらいたいと考えているのですが、その点はどうか。

○産業課長（岩戸真二君） 鳥獣被害対策実施隊員の報酬についてなのですが、そちらのほうは今8,000円ということで条例で定められていますので、その金額に基づいて出しているのですが、管内の報酬とかいろいろ調べたところ、うちの町村については今のところは平均的な水準でいるということで、今後またほかの町村の報酬の額とか、そういうものも調べてみたいと思っております。

○10番（堀 清君） これからの対策としては、災害とこれは同じだと思うのです。基本的にはどういった時期にどういふ、災害でも同じ、被害でも考えることのできない今の状況ですので、そのためにも緊急のときには本当にスクラム組んだ形で対応していかないと、町民の犠牲というのが絶対にこれからは出るという予感しているのです。だから、そういう面で対策はきちっとした

ものをつくりながら、短期間でそれはちゃんと構築していかなければ駄目だと考えているのですけれども、そこら辺はどうですか。

○産業課長（岩戸真二君） 今第4次古平町鳥獣被害防止計画というのがありまして、今年来年度からの次期計画がありますので、そちらのほうも今いろいろと見直ししておりますので、今おっしゃったいろんな部分についても中身を精査したところで作り上げていきたいと思っております。

○10番（堀 清君） あとは酒米なのですけれども、113ページ、これは当町の150年記念の事業の中で、要するに現場で米を作って、それを酒で造ろうということからスタートしたのですけれども、現状で米の助成に現在34万の金額を計上しているのですけれども、これで計上すると現場の手取りというのは総額でどれくらいになりますか。10アールで計算して。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時10分

再開 午後 1時10分

○副委員長（高野俊和君） 会議を再開します。

○産業課長（岩戸真二君） 今酒米を栽培する戸数が2戸なのですけれども、予算上でいうとこれの半分の17万2,500円を補助金として支出することになります。

○10番（堀 清君） まず、今の17万という答弁ありましたけれども、基本的には我々今考えるのは10アール当たりどれくらいの粗利が出るかということは今考えているのですけれども、基本的には最低で15万程度の手取りがなければ現場としてやっていけないのだ。だから、そういうことを考えると現在の粗利は10万ちょっとくらいしかない計算なのですけれども、そこら辺を15万に近づけるといったことができますか、できませんか。

○産業課長（岩戸真二君） 今の酒米の奨励事業補助金については、諸経費、農業者が負担する種子とか米代、そういう部分も含まれておりますので、今言っていた10万、15万という部分の水準には近づけないと考えております。

（「今後は」と呼ぶ者あり）

○産業課長（岩戸真二君） 今後につきましては、まだ今の段階では申し述べることはできないです。

○10番（堀 清君） ということは、取りやめるといようなことも考えているということなのか。

○産業課長（岩戸真二君） これから道の駅とか、そういうところでも販売とかが見込まれますので、この補助金についての廃止というのは考えておりません。

○副委員長（高野俊和君） 質問のときにはページと節もきちんと示してください。

○6番（梅野史朗君） まず、111ページ、先ほど堀委員が質問したところに関連ありますが、鹿に特化してお伺いしたいというふうに思っています。

1節報酬、鳥獣被害対策実施隊員報酬、これには鹿の駆除の費用も入っているのでしょうか。町民

の中には鹿の足跡があって非常に怖いという声も非常に出ております。鹿の駆除の件数などを押さえているでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 鹿の報酬のことについてなのですが、こちらの今予算に載っているは熊の部分で、熊で出動した場合には1日当たり8,000円ということなのですが、鹿の場合はまた別な国の100%補助のほうで受けられますので、こちらのほうでは載せてはいないです。

○6番（梅野史朗君） 先ほど言ったとおり、非常に町民が困っている部分ございますので、鹿について今後はどのように駆除していくか考えがあれば教えてください。

○産業課長（岩戸真二君） エゾシカの捕獲の関係なのですが、毎年一斉捕獲と1年間通しての緊急捕獲というのを実施しております、今年に関しては一斉捕獲は2月、3月に行っております。それで、今後も同じように一斉捕獲年2回、そのほか緊急捕獲随時ということで実施してまいりたいと思っております。

○6番（梅野史朗君） ページ115、下のほうの新規漁業就業者の支援事業補助金……

○副委員長（高野俊和君） 先ほども言いましたけれども、節をきちんと示してください。

○6番（梅野史朗君） 18節です。これ1,000万ほど増えております。3人というお話で聞いておりますが、内訳のほうをご説明願います。

○副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時17分

再開 午後 1時18分

○副委員長（高野俊和君） 再開いたします。

○産業課長（岩戸真二君） 新規漁業就業者支援事業補助金についてお答えいたします。

内訳に関しましては、漁業従事研修補助金ということで見習期間中の生活支援分を3人分で240万、住宅支援補助金ということで2万5,000円の3人分で90万、それとあと漁業漁網等購入費補助金ということで3人分で900万、以上で1,230万という計上になっております。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。（聴取不能）ですから、古平に残って今後も継続して事業が続けられるようさらに支援していただきたいというふうに思います。

以上です。

○3番（中村光広君） 113ページ、13節使用料及び賃借料です。2行目、センサーカメラ使用料ということで6万3,000円上がっていますが、これの内容をお願いします。

○産業課長（岩戸真二君） このセンサーカメラ使用料というのは、熊などが頻繁に出没したときに木などにセンサーカメラということで遠隔操作で見れるものがあるのですが、そのセンサーカメラの使用料でございます。

○3番（中村光広君） 遠隔操作で使用できるカメラということでしたが、これは何台の使用料で、あと設置されている場所は何か所、どの地点に設置されておりましたか。

○産業課長（岩戸真二君） 6万7,000円の内訳を申し上げます。

1台当たり1万5,000円の3台分、それに消費税を掛けまして4万9,500円、そのほかに利用料としてそれに差し込むカードとかがあるのですが、その部分は3台分の部分で1万3,200円で合計が6万2,700円というふうになっております。

これがどこに仕掛けているのかということなのですが、これはもし熊とかほかの有害鳥獣が発生したときには木とかに仕掛けるということになっておりまして、いつもは町のほうで保管しております。

○3番(中村光広君) すみません。ちょっと聞き取れなかったのですが、場所的にどこに設置しているという場所は確定して決まっているのですか。

○産業課長(岩戸真二君) センサーカメラ自体は役場のほうで保管しております。もし有害鳥獣が出た場合、熊なり、あとエゾシカが出た場合には出た場所辺りの木に設置することになります。

○3番(中村光広君) では、保管していて使っていないということなのですね。

○産業課長(岩戸真二君) 熊などの出没情報とかが出た場合にセンサーカメラを仕掛けに行って、その状況を調べるということになっています。

○3番(中村光広君) 出没したときにその都度設置するということですね。非常にもったいないです。これだけ日本全国、道内でもいろいろと熊の被害によるものが発生していますし、これまで古平町内においても出没の事例ですとか、ちょっと人的な被害とかあったりとかいうこともありますので、主に出てくる場所というのは恐らく、大体のめどと申しますか、決まっているものだと思うのです。だから、そういうところに常時見れるように設置するとか考えたほうがいいのではないのでしょうか。どうですか。

○産業課長(岩戸真二君) 令和5年度の熊の出没なのですけれども、その中で同じ場所に熊が出たというケースがなく、そのために今年熊のおりは仕掛けていないのです。同じ場所に頻繁に出るということがなく、ばらばらというか、決まった行動はしていなかったもので、センサーカメラも今年は設置していなかったです。

○3番(中村光広君) 私なりの考えですが、出るような、出やすいような部分というのは大体分かると思うのです。せっかくあるのですから、役場庁内でもセンサーカメラを設置して見れるということでしたので、ある程度目星を立ててつけるとかしたほうが良いとは思いますが、これ3台で足りないのではないかと、出没するような箇所ってある程度目星立てて見れると思いますので、台数的にもうちょっと増やすとか、そういう考えはありますか。

○産業課長(岩戸真二君) センサーカメラなのですけれども、町で持っているのが3台、そのほかに古平町鳥獣被害防止対策協議会というのがありまして、そちらのほうでも3台っております。合計6台持っていることになっております。

○3番(中村光広君) 何にしてもこれだけ全国的に関心が持たれていて被害のあるものですので、ぜひセンサーカメラの利用ということを考えていただきたいと思います。

以上です。

○5番(真貝政昭君) 115ページの2目の水産業振興費で節は18節です。負担金、補助及び交付金で下から5段目になります新規漁業就業者支援事業補助金で、質問された方もいますので、対象者

は3名で、いろいろと研修費だとかこの中に含まれているという説明でした。それで、伺いますけれども、前回対象になられた方は町外在住者で水産高校を卒業されてこの制度でいそしんでいるという状況でした。今回の3名の対象者なのですけれども、支援事業は1年間単発ではなくて何年間か、3年間かな、継続でやられていると思うのですけれども、前回対象になられた方がこの3名のうちにまず入られているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 今の真貝委員の質問にお答えいたします。

この3名の中には含まれていません。

○5番（真貝政昭君） 新しく3名が対象になるということなのですが、将来的にはどの部会に所属するという前提でこの制度を受けられることになったのか、まだ決めていない状況なのかということをお伺いします。

○産業課長（岩戸真二君） 今の段階だと浅海部会、そのほかに所属するかどうかというのはまだ決まってはいない状況です。

○副委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に6款商工費、118ページから121ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○7番（堀澤理恵君） ページは119ページ、10番の需用費です。ふるびらガイドブック印刷製本費とありますけれども、今まで古平のガイドブック、すごく前に作られたものが1冊あって、薄いものがあったと思うのですけれども、それを見直すのでしょうか、それとも道の駅ができるということで新たに製本されるということでしょうか、この辺りお聞かせください。

○産業課長（岩戸真二君） 堀澤委員のご質問にお答えいたします。

ガイドブックについてなのですけれども、今回の予算につきましては増刷、今のあるパンフレットの増刷ということで考えておりまして、道の駅とかもこれから整備されますので、その際にいろいろ改訂とか出てきますので、またそのときに改訂をしたいと思っております。

○7番（堀澤理恵君） そうしますと、私が今こちらに来て5年目なのですけれども、それよりもさらに前にあったもの、今あるものを増刷という、何部ぐらい増刷されるのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 3,000部増刷する予定になっております。

○7番（堀澤理恵君） 3,000部ということなのですけれども、今庁とか、あとほかの場所にも置いてあったり、介護施設にも置いてあったりとかしますけれども、3,000部の配付先というか、置く場所とかはもう決まっているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 配付先につきましては、まだどこに置くというのは決まっていなくて、町のほうでいろんな団体からその時期になると送ってくれということになりますので、今どの団体に送るとかということは決まってはいません。

○7番（堀澤理恵君） 分かりました。ありがとうございます。

○10番（堀清君） 先般の議会の中で漁港会館の指定管理ということで商工会がするという事決定しているのですけれども、その中で現在使っている建物は今後どのような形にするのか。

- 副委員長（高野俊和君） 堀委員、どの科目で今質問していますか。
- 10番（堀 清君） 指定管理ということで119ページの12節。
- 副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時31分

再開 午後 1時33分

- 副委員長（高野俊和君） 審議を再開します。
- 10番（堀 清君） 18節の負担金、補助及び交付金のところで聞きます。
- 今回の話は指定管理（聴取不能）という流れで4月から漁港会館へ移るということなのですけれども、既存の建物は今後どのような形の中で管理していくのかお知らせください。
- 副委員長（高野俊和君） 答弁調整のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時33分

再開 午後 1時33分

- 副委員長（高野俊和君） 再開します。
- 町長（成田昭彦君） 既存の今の商工会館については、漁港会館に移る際に商工会のほうで取り壊すなり、次の何に活用するか、それは商工会のほうで考えてくれということで進めておりますので、とにかく出た後空き家にするだけはやめてほしいということで話しておりますので、その後は商工会のほうに任せてありますので、そういったことをご理解いただければと思います。
- 10番（堀 清君） そうすると、現在ではそこら辺の確たる今後という面ではまだ決定がなされていないということで理解していいのかな。
- 町長（成田昭彦君） 間接的には次のそれを利用した中で何かやりたいという話は聞いてございますけれども、正式にはまだどうするこうするという話にはなっておりません。
- 1番（工藤澄男君） 119ページの18節負担金、補助及び交付金の中で古平町創業支援事業補助金とありますけれども、これはどのような内容ですか。
- 産業課長（岩戸真二君） 古平町創業支援事業補助金についてなのですが、こちらの補助金に関しましては新たに創出するものや事業の追加、転換するものに対して助成するものであります。
- 1番（工藤澄男君） 実際に新たに創業したという例はあるのですか。
- 産業課長（岩戸真二君） 今の段階だとありません。これからそういう希望者があればこの補助金を使って出したいと思っております。
- 1番（工藤澄男君） 分かりました。

それでは次に、その下、18節の負担金、補助及び交付金の中でさっぽろオータムフェストの参加負担金というのがあるのですけれども、古平町からは何件と伺いますか、何件ぐらいのお店と伺い

ますか、そういうところに出ている店はあるのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） さっぽろオータムフェスト参加負担金なのですけれども、これは毎年1者参加しております。1者です。

○1番（工藤澄男君） 恐らく1者というのはニジマスの野村さんだろうと思うのですが、今度古平町ではタラコを前面に出して、そしてやろうという考えを持っているので、そういうタラコの面からも今度逆にタラコも一緒に違う形で出店できるようなほうに持っていこうという考えはあるのですか。

○産業課長（岩戸真二君） オータムフェストにつきましては毎年各事業所のほうに希望を聞いて、参加しますか、どうですかと聞いているのですが、毎回その1者からということなので、今後またほかの事業者にも参加の希望を確認してみたいと思っております。

○1番（工藤澄男君） せっかくここまでタラコを前面に打ち出したのですから、これをもっともっとタラコというもので売り出していったらいいと思うのです。古平のタラコそのものは東京でも一流のデパートでも完全に2軒か3軒でブランドとしても売れているぐらいですから、恐らく札幌へ行ってでも同じだと思うので、何とか町のほうも力を入れて野村さんと一緒に行けるような体制をつくってほしいと思います。答弁要りません。

○3番（中村光広君） 119ページ、18節の一番下、ふるびらプレミアム商品券発行事業補助金、これは本年度は20%ですか。

○産業課長（岩戸真二君） 令和6年度で計上しているのは20%で計上しております。

○3番（中村光広君） これは20%の1回というような金額だと思いますが、それでよろしいですか。

○産業課長（岩戸真二君） 1回で間違いありません。

○3番（中村光広君） できればこういう時節折、いろんな物価も上がって町民の生活もなかなか苦しい部分がありますので、1回とはいわず2回とか考えていただきたいなと思います。

次に、12節委託料のところ観光地周辺環境整備委託料というのが100万2,000円、この観光地はどこを指しているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 歌棄の海水浴場及び古平川河川敷です。

○3番（中村光広君） 分かりました。

以上です。

○副委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に7款土木費、122ページから127ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（梅野史朗君） 125ページ、14節、河川維持工事請負費でございます。河床掘削のことだというふうに考えます。どれくらいまでの範囲で行われるかということをお聞きしますが、これは去年も聞いていますので、去年と同様の範囲であれば去年と同様、例年どおりですという答弁でも結構です。

○建設水道課長（高野龍治君） 昨年と若干変わっている部分もありますので、1本1本ご説明したいと思います。

チョペタン川につきましては160メートル程度を予定しておりまして、場所に関しましてはきよおか公園から下流160メートル程度を予定しております。それと、冷水川に関しましては150メートルを予定しておりまして、これに関しましては場所的には5年度に実施した上流側150メートル予定しております。場所は道道と古平川の間です。それと、丸山川も予定しておりまして、580メートルを予定しております。これは国道から河口までを予定しております。それと、関口の沢川という河川も予定しておりまして、50メートルほど予定しております。これにつきましては中央団地の横、ちょうど工藤委員の向かいの水路です。そこを50メートル程度予定しております。

以上です。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。前にも一度お願いしたことがあるのですが、役場側としては河口を十分にやっていたら安全であるという答弁を以前いただいたことがございます。それについては十分理解しているつもりですが、それでもやはり町民の方としてはなかなか、この狭いところはきついよ、おっかないよというのはあると思います。今回に限らず、今後3年に1回、5年に1回程度にでもちょっと予算取っていただいて、そのところをきれいにさせていただいて不安を取り除いていただくという、そういうお考えはおありでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 河川の土砂の撤去につきましては、一、二年で終わるとかという、そういう話でなく、毎年見て歩いて、閉塞している部分毎年ありますので、その調査に基づいて掘削するところは掘削するという予算を毎年計上していく予定ではあります。

○6番（梅野史朗君） 毎年の調査ということですので、何とかひとつ少しでも考えていただければというのをお願いしてこの件は終わらせていただきます。

ここは以上です。

○1番（工藤澄男君） 今質問ありました123ページの12節委託料、排水管清掃業務委託料なのですが、何年前でしたか、今言っていましたけれども、うちの前のマンホールが全面的に完全に塞がりまして、その原因がほほえみくらすから流れてくる食用油が固まったということで、そしてあのときはかなり大がかりな掃除をしていただきました。そして、それから毎年のようにですか、この前も掃除に来まして、最近は何前みたいに油は流れてこないのかなとは思っているのですけれども、実際に油を流していたほほえみくらすの人方というか、ほほえみくらすの管理している業者と話し合いなどはしたことあるのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 123ページの排水管清掃業務委託料275万、これにつきましては工藤委員おっしゃっているマンホールの清掃ではなくて道路の排水管、道路の雨水が流れる排水管の清掃業務委託がここに計上されていまして、工藤委員がおっしゃった関係につきましては下水道会計のほうの清掃なものですから、答弁は差し控えたいと思います。

○7番（堀澤理恵君） ページが127ページの18節負担金、補助及び交付金、住宅リフォーム等支援補助金についてなのですが、令和5年度は何件ぐらいの申請があったのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 令和5年度につきましては下水道の接続3件でございます。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。そうしますと、こちらの補助金の予算は大体どんな感じで見込んでいらっしゃるってこの数字を出されたのかという何か根拠がございましたら教えてください。

○建設水道課長（高野龍治君） 説明資料58ページに補助対象の内容が書かれておりまして、この事業内容の2つポチ目、補助内容ということで20万円以上の太陽光発電システムの新設、それと耐震改修、それと下水道の接続工事に対して補助金を交付するもので、積算としましては下水道の接続が5件、耐震が1件、太陽光が2件、総計で290万という見積りをしております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。そうしますと、もうこれは申請を……これからということですよ。これからいただいてからということになるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） これは新年度、令和6年度の予算なので、令和6年4月1日以降の補助の申請となる予定となっております。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。
以上です。

○5番（真貝政昭君） 127ページになります。住宅管理費で、右側に行きますと10節の需用費の維持補修費640万計上しています。これの内訳といいますか、工事等がありましたら、その内訳、予定でしようけれども、説明してください。

○建設水道課長（高野龍治君） この640万円につきましては、積算がどうのこうのということよりも毎年600万以上の修繕費を要しております。ここ最近につきましてはそれでも足りなくて、決算ベースで令和3年で900万とか、令和4年で1,100万とか、令和5年度につきましても12月の定例会で予算が足りなくて退居後の修理をするお金がもうない、入居者も待っているという状況で補正をお願いして可決いただいたということもあります。なので、当初予算としては640万の固定で予算は組んでおりますが、中身につきましては細かい部分から言いますと住宅のドア壊れたとか、あと床落ちたとか、様々小さな修繕から契約50万とか100万近くまでの退居後の修理というのも年間三、四件とか行っているという状況でございます。

○5番（真貝政昭君） その下のほうの12節の委託料ですけれども、公住施設内環境整備委託料が計上されています。これも同じような捉え方でよろしいのでしょうか。例えば草刈りだとか空き家の部分の居住環境の維持等、そういうふうな捉え方でよろしいのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 216万7,000円の部分でございますけれども、これにつきましては委員おっしゃるとおり公営住宅の周りの草刈り、それと空き家の冬囲いとか、あと冬期間の空き家の除雪とか、そういったものでございます。

○副委員長（高野俊和君） ほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） 質疑途中でありますけれども、2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時06分

○副委員長（高野俊和君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8款消防費、128ページ、129ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 129ページの17節備品購入費で2つ計上していますけれども、説明してください。

○企画課長（人見完至君） 原子力防災備品購入費のほうからいきまして、こちらは非常用の食料品ということで粉ミルク、アルファ米、水、それぞれ購入するものになっています。その非常用の食料品部分が約57万、それとそれ以外にあるのが過去に取得した災害連絡車というのがありまして、その償還金、それが65万、それとこれも過去に取得した移動用の無線、その償還として73万、合わせて197万1,000円でございます。それで、次の一般防災備品につきましては、エアマットレスを475枚、145万程度、それと毛布190枚、これが100万ぐらい、それとスケットトイレというトイレ、災害用のトイレ、簡易トイレです。それを2,000回分のもを購入しまして50万ちょっと、合わせて298万7,000円となっております。

○5番（真貝政昭君） 以前に防災備品の一覧頂いたことはあるのですけれども、それにこれが加わるということでしょうか。

○企画課長（人見完至君） その認識のとおりでございます。

○5番（真貝政昭君） 備品の保管場所は小学校のあの敷地内ということによろしかったですでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 物によって配置違うのですけれども、基本的にはここの新しい防災棟、複合施設の防災棟に納める予定をしております。

○副委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に9款教育費、130ページから145ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○7番（堀澤理恵君） ページなのですけれども、説明資料のほうの69ページの真ん中ら辺より下の9款1目2節の高校学校生徒遠距離通学補助事業、こちらについてなのですけれども、補助金額が今特定財源のほうから出ているもので小樽市内の高校だと月額1万円、余市ですと月額7,500円なのですけれども、町民の方からいろいろお声を聞いておまして、この金額では少ないと、ちょっとこれではやっていけないという声を聞いているのですけれども、今後ほかの一般財源とかから今年度でなくても出していくようなご予定というのはございませんでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 補助の余市7,500円、小樽市1万円という件につきましてはこれまでもいろいろ質問あったのですけれども、現状実際の定期券の3分の1から約半分負担できていますので、今のところこの対応で進めていきたいと考えております。

○7番（堀澤理恵君） 実際にかかっている方のお話をお聞きすると月額3万弱、定期券が、年間ですと31万ほどかかっているということなのです。1万円の補助だと部活動もさせられないということだったので、何かもっとほかはないかなとかという、何か予定はないのでしょうか、

この先。ちょっと考えていただきたいなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 教育委員会といたしましては義務教育の部分をつまず重点的に事業を進めたいなというのがまず1つあります。それで、今後検討していかなければならない部分につきましては、質問等もいろいろ出ている給食費の部分だとか、高校通学費のこの部分だとか、どれが優先なのかを検討しながら進めてまいりたいと思います。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。

続きまして、その下です。同じく69ページの高校の補助事業の下のスクールバスの運営事業です。こちらの予算書のほうでいきますと131ページの右側、委託料、スクールバス運行業務委託料というところがあるのですけれども、今現在私もちょっと学校のほうに関わっているものですから、いろんな生徒たちやお母様方からお声を聞くのですけれども、下校時の、登校時は私が住んでいる入船町のほうも18名ほど利用しておりますけれども、登校時はみんな大体同じ時間なのでいいのですけれども、下校時のバスの運行台数が少ないという声を聞いているのですが、いかがでしょうか。お願いします。

○教育次長（本間克昭君） スクールバスの件なのですけれども、下校時の部分なのですが、これまで下校時のスクールバス1便だったのですけれども、オンデマンド化に伴いまして下校時のスクールバス2便に増やしております。それで、早く帰る子、それと高学年、遅く帰る子対応できていると考えております。

○7番（堀澤理恵君） それも存じ上げているのですけれども、曜日によって1便しかない日もあるのです。その辺りは学校とどういうふうに連絡を取り合っているのかなと思っていたのですけれども、入船のほうは木曜日は3時5分しかないのです。そういったのはスクールバスの運営会社に任せられているのか、図書館のところに時刻表が貼ってありますけれども、曜日によって1便のときと2便のときとありますが、その辺は把握されていたのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 帰りの便につきましては、イベント等ありまして学校の下校時間がずれるときには学校から連絡行くようになっています。それで、平常時は認識としては問題なく対応できているのかなと考えておりました。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。そうしますと、委託料の中に全部、本数が増えてもこの中に含まれているという認識でいいのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 本数増える部分は今見込んでおりません。当初の契約どおりの運行を考えております。それが今の契約金額となっております。

○7番（堀澤理恵君） 要望としてはもう少し増やしてほしいという要望は幾つかいただいておりますので、今後その辺り考えていっていただければなと思います。

以上です。

○6番（梅野史朗君） 135ページです。13節使用料及び賃借料のところの上部分、自動車借り上げ料、スキーリフト使用料、これは仁木のスキー場に行っていた分だと思っておりますが、来年については仁木のスキー場は使える予定でしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 来年度につきましては仁木のスキー場使えないという情報が入ってい

ましたので、キロロもしくは積丹町のスキー場で対応することとして予算計上しております。

○6番（梅野史朗君） キロロと積丹ということですが、どちらに何回とかというのは決まっていますか。

○教育次長（本間克昭君） まず、小学校なのですけれども、今見込んでおりますのがスキー授業、美国2回、キロロ2回というのが小学校でございます。中学校につきましては全てキロロで、各学年合計しまして5回行くこととなっております。

○6番（梅野史朗君） ありがとうございます。予想よりキロロが多くてちょっとびっくりしています。子供たちも非常に楽しみにしていると思います。こういうふうな言い方がいいかどうか分かりませんが、積丹に行くよりはキロロに行ったほうが絶対楽しいなというふうに思っていますので、今後ともそのような喜ぶような支援で進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、141ページです。12節委託料、芸術文化鑑賞事業委託料でございます。これどのような事業を計画しているでしょうか。教育長の教育執行方針でも触れていますけれども、もう少し詳しく説明していただければと思います。

○教育次長（本間克昭君） 今まだ相談している段階なので、確定ではないのですが、教育長の執行方針にもありましたように、島あきさんという演歌歌手の方です。それと、それに付随いたしまして琴をやる方が来ていただいて、それでたらつり踊りと合同で何かできないか、それとあと物まねする芸人さんの方も来れるか来れないかというところを今調整しているところでございます。

○6番（梅野史朗君） このような事業につきましては古平にいたるとなかなか見ることができないというイメージがございますので、この辺につきましてもなるたけ田舎というハンディキャップといたしますか、その辺あまり感じないようなことをやっていただきたいというふうをお願いいたします。

続きまして、同ページ、10節需用費、食糧費の部分です。二十歳を祝う会の分でございますが、ここのところの食糧費につきましては二十歳の方のみだとは思いますが。しかし、昔親も一緒に祝っていたというのもございます、私もそれに参加したことがございます。これを復活させるというお考えはありませんか。

○教育次長（本間克昭君） それにつきましては以前からの経緯で保護者の方が懇親会に入れなくなる時点でそのときの保護者の方たちに説明している経緯があります。あくまでも成人者を祝うためなので、成人者に限定させてもらったという説明していますので、今それを新たに加えるとなるとそのときの説明違うのではないかということが出てくる可能性があります。それと、来年度のこれ見ているのは、懇親会につきましては来賓等も入れないで本当に成人者の方たちだけで楽しんでもらう形を考えていますので、そういうことをご理解いただければと思います。

○6番（梅野史朗君） そういう考え方も理解はできます。しかし、成人だけで祝うのもありますが、やっぱり今まで育てた親としては一緒に祝ってあげたいという気持ちはあるのではないかといいように思います。予算の関係上減らされたのではないかといいように思っていますけれども、もしそういうことが原因であるならば参加希望保護者については実費負担していただくとかいうこと

をして子供たちが喜んでる姿を目に焼き付けさせてあげたいという気持ちもございます。その辺についてはどうでしょうか。

○教育長（三浦史洋君） ただいまのご質問で気持ち的には親御さんも入ってというのは楽しそうだと思うのですけれども、まずは二十歳、もう大人です。大人なのです。久しぶりに会っていると。だから、子供方での楽しみというのかなというもののなのです。今回来賓の部分と二十歳の人で2テーブル、1テーブルずつです。そこでの別段会話の交流とかもできなかったのも、今回新年度は二十歳の人方のみというのでの考えに移ってきております。二十歳を祝うというのはご家族で祝ったりというのでよろしいのかなと。やはり大人という自覚なので、大人が楽しむようなあれではなくて、子供の二十歳の子が久しぶりに集まって、その中でのリーダーが催物とかをやっていくというのがよろしいのかなと私は考えております。

○5番（真貝政昭君） ページ数は、小学校費で135ページになります。教育振興費、2目です。その19節です。中学校も連動するのですけれども、令和6年度の就学援助の基準額というのが新しく示されていると思うのですけれども、これが実際に昨今の物価値上がりによってちゃんと対応した予算計上となっているかどうかというのを知りたいのですけれども、そこら辺の点検というか、現状に照らして古平町が取ろうとしている額が妥当なのかどうかという、そういう検討はされて今回の予算計上となっているのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 扶助費の扶助単価につきましては文科省から示されている単価に基づいて計上しております。それで、今時点では文科省から来ている単価も物価高騰分を若干見込んだ額では来ているのですけれども、最終的に確定する段階で上乗せにならないで昨年と同額という場合もあります。あくまでもどっちになったにしても国の単価に基づいて支出したいと考えております。

○5番（真貝政昭君） その上の図書購入費ですけれども、紙類が随分と値上がりの様相と。新聞社の購読料なんかも値上げの状況が見込まれていると。それと、製本化するに当たってもかなり図書というのは値上がり傾向ということで、今回令和6年度で予算計上されている小中の図書購入費、これが例年どおりの額であるとするならば若干購入に当たって冊数とかを減らす必要が出てくると。そういうことのないように対応すべきだというふうに思っているのですけれども、その点についてはどう対応されますか。

○教育次長（本間克昭君） 小中学校の図書購入につきましては、小中学校の希望を上げてもらって、そのとおりの予算を計上しております。それで、学校の運営には支障ないと考えております。

○3番（中村光広君） 1点教えてください。

135ページ、19節扶助費、下から2つ目のオンライン学習通信費、これ小学校の部分で、次139ページにも中学校の部分で19節扶助費、オンライン学習通信費、これの内容説明をお願いします。

○教育次長（本間克昭君） オンライン通信費につきましては、通常各家庭でこれまで使っていた通信費に上乗せして、学習上必要なので通信容量を増やしたのために契約金額が上がったという部分に対して支出するものでございます。ただ、実質現状その申請をした家庭は今のところございません。

○3番（中村光広君） 各家庭に通信費を補助しているという格好なのですね。これというのはコロナの学校に行けないときとかから学校の授業を家庭でもできるようにという格好で、パソコン上で授業みたいなことをするような形のものでしたか。

○教育次長（本間克昭君） この制度出た当初は各児童生徒タブレット1台ずつ持たせるようになりました。それを家庭に持ち帰って学習できるようにというのが当初のはしりです。ただ、コロナのときにもそれを使って同じく家庭でも授業受けたりだとか勉強したりはしています。

○3番（中村光広君） 非常にいい取組だと思います。ICTの関係上、こういったものを利用してやっていただけたらと思います。お願いします。

以上、終わります。

○副委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に10款災害復旧費、146ページ、147ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に11款公債費、148ページ、149ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に12款諸支出金、150ページ、151ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 説明資料の81ページのふるさと応援寄附金の状況でお伺いします。

令和6年度の予算と、それから令和5年度の見込みが出ています。これでお聞きしますのは、令和5年度の見込みの取崩し額の2億3,860万円なのですけれども、このときこの複合庁舎の備品の財源としていたのが含まれていると思うのですけれども、そのとおりでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員の質問にお答えします。

令和5年見込みの2億3,860万には複合施設の備品は含まれておりません。これは、小中学校のエアコンを設置するのにふるさと納税充てるということで計上した部分です。予算の編成時期からこの間補正で補助金、起債ついたということで議決いただきましたが、予算編成する関係上、説明資料では以前の補助金、起債がつく前の額で載せているので、こんな2億とかという金額になってございます。

○5番（真貝政昭君） そしたら、令和5年度の2億幾らというのはこの中にエアコンの財源として入っているということですね。複合庁舎の備品の財源というのは、そうすると令和4年度になりますか。ここでは取崩しはそういうにはなっていないのですけれども、あれは変えたのかな、財源を。この複合庁舎の備品の財源ですけれども。

○総務課長（細川正善君） 複合施設の備品につきましては令和3年でございます。

○5番（真貝政昭君） あ那时候は丸々2億近くをふるさと基金からの財源としてやったように記憶しているのですけれども、違いましたか。

○総務課長（細川正善君） 申し訳ございません。令和6年度の予算だったので、私もそこまで詳しく覚えていないし、資料も用意していないので、そのとき確かに2億ぐらいの契約でしたけれども、それが丸々ふるさと寄附金充てたかどうかという資料をちょっと今持ち合わせていませんので、後ほどお答えいたします。

○5番（真貝政昭君） ちょっと整理がつかないような状況なので、後回しにします。

そしたら、今の説明ですけれども、令和5年の見込みで年度末の残高が7億3,284万4,000円ですけれども、約1億6,000万ふるさと基金を財源にしてエアコンということでしたので、これにそれを足せば年度末の残高というふうに理解してよろしいですか。

○総務課長（細川正善君） 今の質問にお答えします。

ぴったりそういうふうになるとは限りませんが、限りなくそれには近くなります。

○5番（真貝政昭君） 本表に戻ります。151ページで財調とか減債基金は別にしまして、コミュニティセンター建設基金積立金、中心拠点誘導複合施設整備基金積立金、青少年人材育成基金積立金、それから職員等退職手当負担金基金積立金、それから高齢者福祉施設等建設基金積立金、いずれも1万円の予算計上で形だけというふうになっている中で、一般質問でも取り上げますけれども、特にコミュニティセンター建設基金や中心拠点誘導複合建設基金というのはもう御用済みというふうに理解しているのですけれども、そういう共通認識でよろしいでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 役場側としてはまだ用済みというような認識ではおりません。というのが中心拠点誘導複合施設整備基金のほうなのですけれども、昨年どこかの定例会で条例改正させていただいて、この複合施設の今後の維持管理、10年後とか15年後にやってくるであろう設備の更新、そういうものに充てれるというふうに条例改正させていただきましたので、この中心拠点誘導複合施設につきましては真貝委員おっしゃるような用済み、役割を終えたというふうな認識ではございません。コミュニティセンター建設基金のほうですが、こちらのほうも確かに浜町地区の中心に複合施設出来上がりましたが、地区の集会所等は今後どうするのかという方針がまだ決めかねている、今その様子を見ている段階でございますので、まだ役割を終えたという認識には立ってございません。

○5番（真貝政昭君） それでは、高齢者施設等基金というのも同じようなお考えなのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 同じような考えというのがどういう意味での同じような考えかというのはちょっと分からないのですが、高齢者福祉施設につきましても、こちら今後何か施設造る可能性もなきにしもあらず、そういうときに充てれるということになりますので、今現時点では役割を終えたという認識ではございません。

○5番（真貝政昭君） それでは、青少年人材育成基金積立金なのですけれども、お伺いしますけれども、説明資料の80ページではこの残高がほとんど動かないできているのですけれども、町長のほうが詳しいのかもしれませんが、かつて寄附で古平町の青少年育成のために使ってくれという寄附金があって、その額が3,000万円で、そしてそれを原資にして利息で高校進学生のための援助金に充てたという歴史がありますけれども、その残高がこの額になって残っているというふうに理解してよろしいでしょうか。

○町長（成田昭彦君） 委員おっしゃるとおり、確かに3,000万からその分は使って、余った分がそのまま基金として残っているというふうに理解してございます。

○副委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に13款職員給与費、152ページ、153ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 課長、職員の数の推移の資料は71ページでしたか。多分71ページだと思います。資料の71ページなのですがすけれども、予算説明で令和6年度は78名となっているのですがすけれども、令和5年度は72名となっているのですがすけれども、ちょっと違うのだと、まだ少ないのだという説明をしていましたけれども、もう一度実態を説明していただきたいのですが。

○総務課長（細川正善君） 令和5年は72名でそこに書いてあるとおりです。71ページで令和6年が78名となって6名増えてございます。こちらは予算計上上、予算を積算する上でその当時職員募集していた数全員を含めて78名としております。ただ、実際には今令和6年4月1日に走り出すときには令和5年と同じ72名で走り出します。その分は募集したのですが、職員が採用できなかった関係上72名で動き出すということでございます。

○5番（真貝政昭君） 人口が減ってきていても役場業務は増えているという、そういう認識でいるのです。それで、過去の数字を見ますと平成28年で77名です。だから、この様子を見ますと77名から78名いないと間に合わないという状況なのですがすけれども、実際72名でやることになると過重労働というのが目に見えています。今働き方改革で働かせ過ぎないように理事者側は対応しなければならぬのですがすけれども、今年度正職員が集まらないとするとどういう対応を取られるのかということなのですがすけれども、説明できますか。

○総務課長（細川正善君） 今年度というのは令和6年度のことだと思うのですが、確かに職員採用できなかった分、基本的には会計年度任用職員で一時しのぎで対応するというところで進めております。

○副委員長（高野俊和君） ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に14款予備費、154ページ、155ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

それでは次に、事項別明細書、歳入の質疑を行います。予算書18ページ、1款町税から31ページ、3款利子割交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。18ページから31ページまでです。

○5番（真貝政昭君） かつて古平町の町税は約3億というのでずっときていたのですがすけれども、最近では2億ということで定着しつつあります。ますます人口が減っていくとこれがさらに下がるといことなのだけれども、地方交付税制度の基準はその自治体に必要な経費を計算されて税収を引いた残りが地方交付税として交付されると。それで、交付税の流れを見ますと悪くはないと。国の

税収が増えているからそういうことになるのかちょっと分からないのですけれども、あまり悲観的な財政状況ではないように思っているのですけれども、全然違うのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 普通交付税のところではないのですけれども、普通交付税のこと、一応町税にかけて普通交付税のことを質問されて、その普通交付税でお答えします。

悲観するほどではないというのですが、確かにここ数年、交付税思ったほど減っていないし、逆に言うと増えている状況です。それはなぜかといいますと、予算の説明資料の31ページ、さっきも見てもらったのですが、31ページ見ていただきたいです。31ページの左側の個別算定経費と書いてあって、消防費から土木費、教育費とかというふうにそのまちでかかるであろう経費載っかっています。その中で見て特に注目していただきたいのが地域の元気創造事業費、人口減少等特別対策事業費、地域社会再生事業費、地域デジタル社会推進費、ここの部分につきましては臨時的に増えている部分です。もしかしたらここが削られると交付税一気に減っていきます。なので、真貝委員おっしゃるように確かに減ってはいないのですが、ここの部分に注視しながら進めていかないといけないというのは私たち役場のほうの考えでございます。

○副委員長（高野俊和君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時49分

○副委員長（高野俊和君） 再開します。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に32ページ、4款配当割交付金から37ページ、6款法人事業税交付金までを質疑を許します。質疑ございませんか。32ページから37ページまでです。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） それでは次に、38ページ、7款地方消費税交付金から43ページ、9款地方特例交付金まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○5番（真貝政昭君） 39ページの地方消費税交付金6,550万円で、これの認識は、まず2段に分かれていますけれども、地方消費税交付金3,120万円、それから下段の括弧書きで社会保障財源分というふうに書かれていますけれども、上段のほうは当初3%から消費税出発して5%になっていくときに地方の自治体も消費税を払っているのだからダメージ分よこせと頑張ってもぎ取ったやつです。下のほうは5%がさらに8%、10%になっていくときに消費税は福祉のためだという大前提がありましたので、そしたらその分よこせというので括弧書きになっているのだけれども、前任者の町長はあくまでも社会保障財源分と言われているのは一般財源だと、何もこのために使うためによこしているのではないというような言い方をしていましたけれども、トップが替わってもこの認識には変わりはないのですか。2つ併せてこれは一般財源という認識でよろしいのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 今のご質問にお答えします。

毎年この場でご説明しているのですが、基本的な財政的な取扱いとしてはこの2つ一般財源で扱ってございます。実際に数字入ってきまして毎年度総務省に決算統計、地方財政状況調査というものを出します。その地方財政状況調査の中でもこの2つにつきましては一般財源で扱うということで報告してございますので、扱いとしては一般財源です。

○5番（真貝政昭君） そしたら、国庫補助金だとか、道の負担金だとか、そういうのは特定されているけれども、これは一般財源であると。それから、先ほど言った地方交付税は起債の償還分で見ている以外は一般財源として使えるのだと。そしたら、地方交付税の好きに使える財源とこの地方消費税交付金は併せて一般財源と、自由に使える財源と、そういう押さえ方でよろしいでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 取扱いとしては一般財源ということでご理解ください。先ほど真貝委員おっしゃった普通交付税の中の公債費の部分、起債の償還の部分も一般財源として扱ってございます。取扱いとしては一般財源です。

○5番（真貝政昭君） 一応建前は一般財源だけれども、実質それは除いた分が純粋に一般財源というふうに理解してよろしいのかということなのです。

○総務課長（細川正善君） 役場側の回答としては普通交付税は全て一般財源としか言えないです。真貝委員の考え方で公債費の部分は特定財源というような押さえしているのは、それは私たちが否定する何物でもなくて、役場側としては普通交付税全てが一般財源という取扱いをしてございます。

○5番（真貝政昭君） 分かりやすい説明でありありがとうございました。

○副委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に44ページ、10款地方交付税から49ページ、12款使用料及び手数料まで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時56分

○副委員長（高野俊和君） 再開いたします。

次に、50ページ、13款国庫支出金から57ページ、14款道支出金まで質疑を許します。質疑ございませんか。50ページから57ページまでです。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に58ページ、15款財産収入から63ページ、17款繰入金まで質疑を許します。質疑ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、次に64ページ、18款繰越金から69ページ、20款町債まで質疑を許します。質疑ございませんか。

○7番（堀澤理恵君） どこで質問していいかわからない場合はどう質問していいのかなと思っていたのですが、行事についての収入、行事等、お祭りとかマラソンとかございますよね。それについての歳入というのはどこのところで質問したらよろしいでしょうか。

○副委員長（高野俊和君） 事業ということですか。

○7番（堀澤理恵君） そうです。

○副委員長（高野俊和君） 役場の事業ですか。

○7番（堀澤理恵君） はい。ないのですか、ここには。

○副委員長（高野俊和君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時01分

○副委員長（高野俊和君） 再開します。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、ここで一般会計予算全体を通して歳入歳出一括で、1人2件まで質疑を許します。

○7番（堀澤理恵君） すみません、改めまして。歳出のところでは143ページです。聞き逃してしまったので、ちょっとお聞きしたいと思います。143ページの18、負担金、補助及び交付金、古平ロードレース大会実行委員会助成金というふうにありますけれども、先ほど申し上げましたように大人の方は参加費が1,000円かかっています。ホームページを見ますと出店されるお店やキッチンカーからは料金をいただいているはずなのですが、この助成金というのは何に充てている助成金なのでしょう。準備費なのでしょう。すみません、お願いします。

○教育次長（本間克昭君） まず、補助金のあてがわれている内容なのですが、例えばゼッケン買ったりだとか、豚汁だとか、記念品配付しています。そういうものの購入事業に充てています。それと、出店に関してキッチンカー等からはお金はいただいております。そして、大人の分の参加料1,000円はいただいております。ただ、その金額、今ちょっと細かい金額押さえていないのですが、そういうのも合わせて全て記念品等にあてがわれています。

○7番（堀澤理恵君） 参加費1,000円というのが古平のロードレースだからということでお安いのかよくわかりませんが、私ごとで言うとずっとマラソン走っていました。新潟シティマラソンというのに出ています、10年走ると10年目に景品がもらえるのです。ただし、その当時の参加費なので、その当時、20年ほど前は4,000円ほどでした。今は1万1,000円です。東京マラソンに関しては今1万6,500円取っているのです。内訳というのはTシャツだったり、タオルだったり、東京マラソン出たよということで、それを自分のところに帰ってまた着てくれるという宣伝にもなるわ

けなのです。なので、前々からちょっと思っていたことなのですけれども、提案なのですが、古平のロードレースって町外からの方が物すごくたくさんいらしてくださって、私も昨年参加してすごく感動して、こんなにいらしてくださるのだったら1,000円ではなくても来てくれるのではないかなと思ひまして、記念になるTシャツとかタオルとかあれば、それをどこかで着てくださったら全然宣伝料がかからずに古平町のコマーシャルになるわけです。なので、例えば先ほど申し上げた今取っていない出店のお金とかキッチンカーというのは古平町に結局来てもらっても古平にお金が落ちていないわけです。なので、そういったところでも各種のイベントで財源を少しずつ得て、私たちが言うのってどちらかという町のお金を使ってほしいという要求ばかりなので、そうではなくて町でもこういう財源を得て、なおかつみんなが宣伝してくれるというのでマラソン大会のことを考えていただけないかなと思ひしていました。なので、今後歳入のほうでマラソン大会の出店料とか、あとキッチンカーの出店料もしくは参加料を見直していただければなと思ひています。

○教育次長（本間克昭君） まず、ロードレースなのですけれども、町外の方に古平町をPRするという観点は委員さんおっしゃられるとおなじなのですけれども、古平町のロードレース、今までのPRの仕方が例えばTシャツとかではなくて、古平に来て古平の特産品を食べてもらうだとかいうのを目的にやっていました。それで、できるだけ参加料は低くして、来た人たちが喜んでもらえるものを配ろうというのが古平のロードレースのやり方でした。

それと、もう一点、キッチンカーについてなのですけれども、キッチンカーにつきましては相手側から出させてくださいというよりも、走り終わった後にこれまでであると例えば漁協の婦人部とかがあって、そこで食べ物出してきていたりしていたのですけれども、今それができなくなったので、走り終わった後おなかすくだろうということで、そういうキッチンカー等で対応して、お願いして出てもらっていたという経緯があります。

○7番（堀澤理恵君） ありがとうございます。古平の特産品なのですけれども、私昨年マラソン大会に出たときにテントの中にいたのですけれども、最初、参加し終わった方から古平の特産品ってないのですかというふうに聞かれました。工藤委員も一緒にいたので覚えていらっしゃると思うのですけれども、古平コーナーというのがないのです。参加費でタラコは頂きましたけれども、今年度は古平町としてはそういったテントを作って古平の特産品を置いて販売するというのも一つの案ではないのかなと思うのですけれども。

○教育次長（本間克昭君） 特産品の販売のことだと思うのですけれども、それにつきましても各加工屋さん、漁協等にも依頼したのですけれども、出してもらえなかったというのが現状であります。

○7番（堀澤理恵君） 今年度はもう一回お願いをしてみてください。ぜひあったほうが、ほかの京極ですとか赤井川ですとかいろんところは出しているのに、古平のテントだけがないというのはちょっと恥ずかしいなと思ひましたので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上です。

○5番（真貝政昭君） 確認なのですけれども、説明資料の45ページです。民生費になります。本表でいいますと89ページの2目地域福祉センター費の17節、エアコン購入費になります。それで、

地域福祉センターに限って聞きますけれども、事務所にエアコンを設置することに令和6年度なりますけれども、以前もエアコン設置が予算化されてやられていると思うのですけれども、大体イメージで聞きます。玄関入って右側のほうに集会室みたいなのがあります。そこもエアコン設置されていると思います。それから、玄関入った大きなホールのところでデイサービス事業が行われて食事も行われています。あそこはエアコンは設置されていないように思ったのですけれども、そのとおりかどうか。それから、この事務所は西日をさんさんと受けるところでとても劣悪な環境だったというふうに理解しているのですけれども、その他の部屋で必要な部屋がまだあるのかどうかという点、確認のためにお伺いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今の真貝委員の質問にお答えします。

昨年エアコン2台つけさせていただいたのですけれども、それは入って右側でなくてデイサービスの和室、そちらのほうで食事と静養もできるということで、まず高齢者の方、介護事業としてお金をいただいているサービスですので、まずそちらを一番にとということで昨年2台つけさせていただきました。入って右側の集会所につきましては、今のところつける優先順位ではなくて、今回は職員の劣悪な環境ということもありましたので、事務所のほうに1台家庭用を設置させていただくこととしております。

○副委員長（高野俊和君） ほかがございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） ないようですので、これで令和6年度古平町一般会計予算の質疑を終わります。

ただいま一般会計予算審査が終わりました。

質疑の途中ではありますけれども、本日の会議はこれにて延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（高野俊和君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決しました。

◎延会の宣告

○副委員長（高野俊和君） 本日はこれで延会いたします。

なお、明日13日の委員会は午前10時から国民健康保険から始まりますので、よろしく願いをいたします。

延会 午後 3時11分